

令和 6 年（2024年） 6 月 24 日（月曜日）

第 3 号

令和6年第2回北海道議会定例会会議録

第3号

令和6年（2024年）6月24日（月曜日）

議事日程 第3号

6月24日午後1時開議

日程第1、議案第1号ないし第13号及び報告第1号
(質疑並びに一般質問)

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1

出席議員 (99人)

議長	100番	富原 亮 君
副議長	81番	稲村 久男 君
	1番	山崎 真由美 君
	2番	石川 さわ子 君
	3番	小林 千代美 君
	4番	清水 敬弘 君
	5番	板谷 よしひさ 君
	6番	今津 寛史 君
	7番	木下 雅之 君
	8番	黒田 栄継 君
	9番	小林 雄志 君
	10番	高田 真次 君
	11番	武市 尚子 君
	12番	千葉 真裕 君
	13番	角田 一 君
	14番	鶴羽 芳代子 君
	15番	戸田 安彦 君
	16番	早坂 貴敏 君
	17番	藤井 辰吉 君

18番	前田 一男 君
19番	水間 健太 君
20番	和田 敬太 君
21番	鈴木 仁志 君
22番	田中 勝一 君
23番	鶴間 秀典 君
24番	海野 真樹 君
25番	丸山 はるみ 君
26番	中村 守 君
27番	寺島 信寿 君
28番	水口 典一 君
29番	川澄 宗之介 君
30番	木葉 淳 君
31番	小泉 真志 君
32番	鈴木 一磨 君
33番	武田 浩光 君
34番	渕上 綾子 君
35番	宮崎 アカネ 君
36番	山根 まさひろ 君
37番	植村 真美 君
38番	佐々木 大介 君
39番	滝口 直人 君
40番	林 祐作 君
41番	檜垣 尚子 君
42番	宮下 准一 君
43番	村田 光成 君
44番	渡邊 靖司 君
45番	浅野 貴博 君
46番	安住 太伸 君
47番	内田 尊之 君
48番	大越 農子 君

49番 太田 憲之 君
51番 桐木 茂雄 君
52番 久保秋 雄太 君
53番 佐藤 禎洋 君
54番 清水 拓也 君
55番 千葉 英也 君
56番 道見 泰憲 君
57番 船橋 賢二 君
58番 丸岩 浩二 君
59番 笠井 龍司 君
60番 中野 秀敏 君
61番 池端 英昭 君
62番 菅原 和忠 君
63番 中川 浩利 君
64番 畠山 みのり 君
65番 沖田 清志 君
66番 笹田 浩 君
67番 白川 祥二 君
68番 新沼 透 君
69番 阿知良 寛美 君
70番 田中 英樹 君
71番 中野渡 志穂 君
72番 真下 紀子 君
73番 荒当 聖吾 君
74番 森 成之 君
75番 赤根 広介 君
76番 佐藤 伸弥 君
77番 池本 柳次 君
78番 滝口 信喜 君
79番 松山 丈史 君
80番 市橋 修治 君
82番 梶谷 大志 君
83番 北口 雄幸 君
84番 広田 まゆみ 君

85番 高橋 亨 君
86番 平出 陽子 君
87番 花崎 勝 君
88番 三好 雅 君
89番 村木 中 君
90番 吉田 祐樹 君
91番 田中 芳憲 君
92番 松浦 宗信 君
93番 中司 哲雄 君
94番 藤沢 澄雄 君
95番 村田 憲俊 君
96番 吉田 正人 君
97番 喜多 龍一 君
98番 伊藤 条一 君
99番 高橋 文明 君

欠 員（1人）

50番

出席説明員

知 事 鈴木 直道 君
副 知 事 浦本 元人 君
同 濱坂 真一 君
同 三橋 剛 君
病院事業管理者 鈴木 信寛 君
総務部長 山本 倫彦 君
兼北方領土対策部長
総合政策部長 北村 英則 君
兼地域振興監
総合政策部監 宇野 稔弘 君
交通企画監
環境生活部長 加納 孝之 君
保健福祉部長 古岡 昇 君
兼感染症対策監
保健福祉部 野澤 めぐみ 君
子ども応援社会推 進 監

経 済 部 長 水 口 伸 生 君
経済部観光振興監 小田桐 俊 宏 君
経 済 部
ゼロカーボン推進監 田 中 仁 君
農 政 部 長 水戸部 裕 君
農 政 部
食の安全・みどりの
農業推進監 山 口 和 海 君
水産林務部長 岡 嶋 秀 典 君
建 設 部 長 白 石 俊 哉 君
道立病院部長 岡 本 收 司 君
財 政 局 長 藤 原 啓 裕 君
財 政 課 長 神 長 賢 人 君

教育委員会教育長 中 島 俊 明 君
教 育 部 長
兼教育職員監 菅 原 裕 之 君

学 校 教 育 監 山 本 純 史 君
総 務 課 長 岡 内 誠 君

警 察 本 部 長 伊 藤 泰 充 君
総 務 部 長 菊 地 健 司 君
交 通 部 長 和 島 正 君
総務部参事官
兼総務課長 佐々木 博 信 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 谷 内 浩 史 君
議 事 課 長 富 永 誠 君
議事課長補佐 加 藤 隆 行 君
議 事 係 長 古 賀 勝 明 君
議 事 課 主 任 成 田 将 幸 君
同 伊 藤 僚 君

午後1時1分開議

○議長富原亮君 これより本日の会議を開きます。
報告をさせます。

〔富永議事課長朗読〕

1. 本日の会議録署名議員は、

白 川 祥 二 議員
新 沼 透 議員
阿知良 寛 美 議員

であります。

1. 日程第1、議案第1号ないし第13号及び報告第1号

（質疑並びに一般質問）

○議長富原亮君 日程第1、議案第1号ないし第13号及び報告第1号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続いたします。

水間健太君。

○19番水間健太君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従い、順次質問してまいります。
初めに、観光振興についてであります。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されてから、本道には、国内外、多くの観光客が訪れておりますが、観光立国・北海道の再構築のために、本道の持つポテンシャルを最大限生かし、アドベンチャートラベルをはじめとするコンテンツの造成に努めなければなりません。

しかし、観光の回復とともに、オーバーツーリズム等の問題も発生しており、それらへの対策も講じる必要があります。

また、我が会派の代表格質問でもいただきましたが、このたび示された観光振興を目的とした新税についても含め、観光振興について、以下、質問をしてみたいです。

初めに、アドベンチャートラベルの推進についてであります。

道では、令和6年度予算の中で、アドベンチャートラベルの推進のため、ガイド人材育成やアドベンチャートラベルに取り組む地域への支援、受入れ体制の整備などに取り組んでいるところであります。

本道の豊かな自然を生かしたアウトドアアクティビティーは、以前から、修学旅行生や多くの観光客に楽しまれてきており、サービスの提供や開発に習熟したアウトドア事業者も多く存在します。

彼らは、地域のフィールドをよく理解し、山、川、湖などはもとより、冬の広い畑や空き地など、様々な資源を活用した商品開発により観光客を楽しませておりますが、これこそが、地域の魅力を生かした北海道ならではのアドベンチャートラベルと言われるものになっていくのだと感じています。

したがって、今後、北海道のアドベンチャートラベルを世界に誇れる唯一のものにしていくためには、既存のアウトドア事業者の持つ技術と経験を最大限生かしていかななくてはならないと考えます。

しかし、事業者が商品開発をする際、自然だけではなく、時には道路などを利用することから、様々な行政機関や関係者との調整が必要となり、よい商品を開発しようにも諦めてしまうケースも多いと聞きます。

ガイドの養成や地域への支援と併せて、事業者が商品開発をする際に様々な機関との調整をサポートする体制も必要かと思いますが、道の見解を伺います。

次に、オーバーツーリズム対策についてであります。

コロナも明け、国内外、多くの観光客が地域を訪れるとともに、様々な弊害が見られるようになりました。

本道においては、小樽市でも、観光客の増加に伴い、路線バスに地元の人が乗車できないことや、各地でも、農地などの私有地への無断立入りや農道等での路上駐車など、地域住民の生活環境を悪化させている事例も多く見受けられます。

また、私の地元では、多くの人が集まるイベントで、訪日観光客が撮影のため、小型ドローンを飛ばすなど、危険な事例もありました。こういった事例の中には法令違反と思われる行為も含

まれ、全庁的に事例を共有し、対策を講じていく必要があると思います。

観光客の増加は、経済の活性化につながることから、大いに歓迎し、さらに誘客を進めるべきところではありますが、併せてオーバーツーリズムの未然防止に取り組んでいかななくてはなりません。

そこで、本道におけるオーバーツーリズムの現状への認識、今後の対策について、道の見解をお伺いいたします。

次に、観光振興を目的とした新税についてです。

まず、新税の考え方について伺います。

観光振興を目的とした新税は、観光振興を目的とした施策に充当することとしている一方で、観光以外の目的による宿泊者も課税対象としています。目的のいかんにかかわらず、原則として全ての宿泊行為を課税対象とする理由についてお伺いいたします。

次に、非課税事項についてであります。修学旅行やその他の学校行事のみが非課税とされていますが、通院等の観光以外の宿泊行為も非課税とする考えや免税点を設ける考えはないのか、伺います。

次に、ゼロカーボン・イノベーション導入支援事業についてお伺いをいたします。

エネルギーの地産地消を促進するため、新エネルギー資源を活用した実用化目前の先端技術等を、地域の特性に合わせて仕様や能力を最適化し、新エネルギーの製造から貯蔵、輸送、利活用までのサプライチェーンを構築する取組に対して助成する本事業は、ゼロカーボン北海道を推進する上で重要な位置づけであると認識しております。

先日、同僚議員とともに、本事業に採択された幌加内町のそばがらを原料にした低コストバイオコークス製造技術の実証実験の取組の視察に伺いました。

本事業は、廃棄に苦慮していたそばがらを燃料として活用するだけでなく、発生した灰を肥料として活用し、循環型農業の実現も視野に入れるなど、ゼロカーボン北海道の推進に大きく寄与することが期待されます。

本支援事業はエネルギーの地産地消の促進が目的となる事業ですが、幅広い産業への好影響が期待される場所であり、さらなる事業の推進と採択された事業へのサポートは重要であると考えます。

そこで、道は、ゼロカーボン・イノベーション導入支援事業をどのように推進し、今後の展開を考えているのか、見解を伺います。

次に、農業振興についてです。

食料安全保障の確保を基本理念とする食料・農業・農村基本法が、5月29日に、1999年に制定されて以来、初めて25年ぶりに改正されました。

農業の憲法ともされる基本法の改正により、本道農業の重要性はさらに増すものであり、食料安全保障の確保はもとより、食料システムの環境負荷低減による環境との調和や、地域社会が維持される農村振興を図ることも理念として盛り込まれました。

具体的な施策は、次期基本計画の策定の中で議論されると承知をしておりますが、基本法の改正を契機に、本道農業をさらに発展させていくために、本道農業の現状を把握し、国に働きかけていく必要があります。

以下、農業振興について伺います。

初めに、みどりの食料システム戦略の推進についてであります。

地球温暖化など、環境への配慮が世界的にも注目される中、農業生産においても、次世代につなげる環境に優しい農業への転換が国の重要な政策課題となっています。

このため、国においては、令和3年に、持続可能な食料システム構築に向け、みどりの食料システム戦略を策定し、令和4年にはみどりの食料システム法を制定するなど、生産力の向上と環境に配慮した持続的な活動の両立を目指した取組を進めています。

さらに、本年4月から、全ての補助事業に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化するクロスコンプライアンスを試行的に導入し、令和9年度から本格実施するとしています。

本道においては、平成3年度から、環境に配慮したクリーン農業に農業者や研究機関など関係機関が一体となって取り組み、30年で農薬や化学肥料の使用量を5割近く削減するなど、安全、安心な農畜産物を供給し、北海道ブランドの確立に努めてきています。また、温室効果ガスの排出削減と活用に向け、省エネ型の園芸設備の導入や、メタン発酵によるバイオガス発電などにも取り組んできています。

今後も、本道農業が持続的に発展していくために、生産振興と環境負荷低減の両立に一層取り組む必要がありますが、道としては、みどりの食料システム戦略をどのように推進していくのか、見解を伺います。

次に、みどりの食料システム戦略の推進に向けた具体的な取組の一つである、農業分野におけるJークレジットの推進についてであります。

みどりの農業を推進する上で、地域の有用な資源の活用は重要な観点であると考えます。先ほども質問で取り上げたゼロカーボン・イノベーション導入支援事業など、別の部が所管する事業の中にも、農業における環境負荷低減につながるものがあります。

幌加内町で取り組んでいる、そばがらを活用したバイオコークスは、燃料としてだけでなく、発生する灰を肥料としての活用や土壌改良材、さらには、Jークレジットの対象となるバイオ炭の貯留など、様々な活用が期待されます。

環境にも配慮し、農業の付加価値向上にも資する、農業分野におけるJークレジットの推進について、道としてはどのように推進していくのか、見解を伺います。

次に、持続的なてん菜生産に向けた取組についてであります。

てん菜は、輪作作物として本道でも多く作付されており、輪作体系の維持に重要な作物であるとともに、てん菜糖業と相まって、地域の雇用と経済を支える重要な役割を担っています。

てん菜の作付動向は、2024年産で4万8990ヘクタールであり、25年産の作付意向調査も4万

9563ヘクタールと、国の示す指標である5万500ヘクタールを下回っている状況であります。

地域経済を支える作物であることから、作付維持のために独自に農業者を支援する自治体もあります。

国の新たな基本計画の策定を見据え、本道農業における輪作体系の維持対策、地域経済の振興のためにも、てん菜の作付維持を図ることが重要だと考えますが、道としてどのように取り組んでいく考えなのか、見解を伺います。

次に、ヒグマ対策についてお伺いをいたします。

我が会派の代表格質問においても、ヒグマ対策についてただしてまいりましたが、実効性のある対策の構築に向け、ヒグマ対策について、以下、伺います。

初めに、ヒグマ管理計画についてです。

本道のヒグマ管理計画を年内を目途に改正することとし、個体数管理やゾーニング管理を推進する方向が示され、個体数管理は雌熊の捕獲数により管理を行うこととされていますが、雌熊をどのような方法で捕獲しようと考えているのか、その具体策について伺います。

また、ゾーニング管理を推進するに当たっては、人の安全を優先する生活圏とヒグマの生息を保全する優先区域など、エリア設定をする必要があり、市町村との連携は不可欠と考えますが、どのように推進していく考えなのか、さらに、捕獲を強化するエリアの考えと狩猟期間の延長についてどのように考えているのか、伺います。

次に、ハンターの待遇改善などについて伺います。

計画の改正内容はヒグマへの捕獲圧を高めるものであって、対策にはヒグマに対応できるハンターの存在は不可欠です。

ヒグマに対応できるハンターは年々少なくなっており、捕獲従事者の確保が難しくなっている市町村もあると聞きますが、ヒグマを捕獲することが可能なハンターの数はどの程度いるのか、また、その育成に向けて不可欠となる射撃訓練場の設置状況はどうなっているのか、その設置拡大も含め、今後の取組を伺います。

また、ヒグマ対策に係るハンターの待遇改善については、地域によって報酬にばらつきがある現状と、各市町村において財源の確保が難しい状況から、我が会派の同僚議員からも質問で随時取り上げてきたところであり、昨今の報道からも、今後、捕獲従事者の確保にも影響をもたらすのではないかと懸念しているところでもあります。

先日の記者会見において、知事が、熊の危険性を考慮すると、捕獲した場合の報酬が鹿と同額なのはおかしいと、初めてハンターの待遇に課題があると取れる発言をされ、道が先頭に立ち、ハンターの待遇改善に取り組むことに期待が寄せられているところかと思います。

また、ヒグマの捕獲には危険が伴うことは周知のことですが、私の地元では、出勤したハンターがヒグマからの襲撃を受け、長期にわたり入院したこともあり、ヒグマの対応の危険性を身にかけているとともに、ハンターの事故に対応できる補償を充実させる必要もあると感じます。

そこでお伺いいたしますが、地域によってばらつきのある捕獲従事者への報酬に係る道の認識

と今後の対応について伺います。

また、捕獲従事者がヒグマ対応のために出動した際に、事故が生じた場合に補償する保険などの状況がどうなっているのか、伺います。

次に、ハンターの育成についてであります。

ヒグマ対策のみならず、野生動物対策を行っていく上で最も重要なのがハンターの育成確保であり、これまでも議論がなされてきたところです。

昨今では、ヒグマが出没した際に出動を要請する捕獲従事者の確保が難しい地域もあり、広域での連携など、道が主導となり、対策したケースも見受けられます。

今後、どのようにしてハンターの育成確保に取り組んでいく考えなのか、道の見解を伺います。

次に、道立高校入試における出願手続の電子化についてであります。

道立高校入試の出願手続については、これまで、受験生が手書きした願書を中学校から高校に提出するアナログ的な方法により行われてきていますが、現在、他の都府県においては出願手続の電子化の導入が進んでおり、道内でも札幌市で実施されていると承知をしています。

出願手続を電子化した都府県では、受験生の願書記入や中学校による点検、高校における事務作業の軽減等が図られるなど、相当なメリットがあったものと理解をしていますが、一方、一部では、受験生への周知が十分でなかったため、手続が円滑に進まなかった例もあったと聞いております。

受験生や保護者、教職員の負担軽減のメリットを考慮すると、こうした他府県の先行事例における課題等を検証した上で、道立高校においても、出願手続の電子化について積極的に導入を検討するべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

次に、外国人児童生徒への対応についてお伺いします。

新型コロナウイルスが5類へ移行されてから、本道で働く外国人が増加をしています。少子・高齢化が進み、産業を担う労働力不足が深刻化する中、解消する一つ的手段として、外国人材の雇用がさらに進むことと思います。そのような中で、本道を就労先として選択してもらうためには、生活環境の整備は欠かせないことだと考えます。

私の地元の占冠村では、リゾート地があるため、外国人労働者が多く居住し、村の人口は、本年5月末で1387人中361人の約26%が外国人となっています。中には、家族で居住する方も多く、保育所、小中学校では外国人児童生徒も一定数在籍しているところです。

外国人労働者の増加に伴い、保育所や学校において外国人児童生徒への対応が必要であり、都度、予算計上も含めた必要な対応をしているところではありますが、児童生徒への対応だけでなく、保護者への対応など、多岐にわたるため、その負担は大きなものになります。

道には専門的な相談窓口もなく、各市町村においては手探り状態で対応している現状にあるかと思えます。

観光立国・北海道の再構築、次世代半導体製造工場の稼働に伴い、外国人労働者のさらなる増

加が見込まれますが、地域を支える多様な人材として外国人材の定着促進に取り組む道としては、学校における外国人児童生徒への対応による負担増加を課題と認識し、市町村への支援の拡充や体制整備が必要と考えますが、教育長の見解を伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）水間議員の質問にお答えいたします。

最初に、観光振興に関し、オーバーツーリズムについてであります。全国的な観光客の増加に伴い、観光客が集中する一部地域では、習慣の違いや理解不足による農地等への無断侵入や、ごみの不法投棄、交通渋滞などの様々な問題が発生をしており、道では、観光振興機構をはじめとする関係機関と連携しながら、マナーチラシやホームページ等での啓発と発信を行ってきたところでございます。

こうした中、道内においては、昨年度末、国のオーバーツーリズム未然防止・抑制に向けた先駆的な取組を行う地域に美瑛町とニセコエリアが、個別課題に対応する取組を行う地域に函館市と弟子屈町が選ばれ、今後、計画策定と取組に対する包括的な支援が実施をされると承知しております。

道では、これらの取組の成果も踏まえながら、今後とも、国や市町村、観光関係団体とも連携し、情報発信等の取組をさらに進めるなど、地域と観光客との良好な関係の下、持続可能な観光振興を図ってまいります。

次に、農業振興に関し、みどりの食料システム戦略の推進についてであります。近年、世界的な食料需給の変動や地球温暖化が進行する中、我が国最大の食料供給地域として、本道農業が安定的に発展し、食料安全保障の確保に貢献していくためには、生産力の向上とともに、環境への負荷を低減した持続可能な生産供給体制を構築していくことが重要であります。

このため、道では、本年4月に、みどりの食料システム戦略室を農政部内に配置し、組織体制の強化を図ったところであり、基盤整備の推進やスマート農業の加速化はもとより、道総研などと連携した、牛の呼気に含まれるメタンを抑制する飼料など、温室効果ガス削減に向けた新たな技術の開発や普及、化石燃料を原料とする化学肥料の低減につながる堆肥等の有効活用、さらには、クリーン農業や有機農業の拡大に関係者一体となって取り組むなど、持続可能で生産性が高い農業の確立に努めてまいります。

最後に、ヒグマ対策に関し、捕獲従事者の育成確保についてであります。ヒグマをはじめ、野生動物による人身被害や農林業被害防止対策を進める上で、捕獲や防除対策の担い手となる捕獲従事者の存在は、道民の皆様の安全、安心な暮らしを守るために不可欠であると考えております。

このため、道では、今年度から、市町村や猟友会などが参画する検討会を実施し、地域における課題を踏まえた従事者の確保策の検討を行うとともに、狩猟免許取得への興味、関心の向上を目的としたセミナーを開催するほか、ヒグマ捕獲の未経験者を対象とした講習会を実施すること

としております。

また、道では、国に対し、指定管理鳥獣の指定に伴い、熊類に対応できる捕獲従事者を育成確保する取組への支援を要望しているところであり、今後とも、国や市町村、猟友会などと連携しながら、狩猟者の育成確保の取組を充実し、地域対応力の一層の強化を図ってまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部観光振興監小田桐俊宏君。

○経済部観光振興監小田桐俊宏君（登壇）観光振興に関し、まず、アドベンチャートラベルの推進についてであります。本道は、雄大で豊かな自然をはじめ、多様なアクティビティーを楽しむ環境に恵まれており、今後、アドベンチャートラベルの推進を図っていくためには、コンテンツの発掘や磨き上げ、商品造成やプロモーションなど、一連の取組を地域の関係者が一体となっていく仕組みをつくっていくことが重要と認識しております。

このため、道では、アドベンチャートラベルガイドや地域のアウトドアガイドをはじめとする観光事業者を参集範囲とする交流会において、商品造成を目的としたワークショップなどを実施することとしており、ガイド相互の連携はもとより、地域のDMOやツアーオペレーターとのネットワーク化を図り、商品開発に当たって、地域が一体となって対応できる体制の構築を図ってまいります。

次に、新税の考え方についてであります。道では、これまで、観光振興を目的とした新税に関し、入域や交通機関の利用、土産購入や飲食といった様々な手法について、道議会とも御議論をいただきながら、検討を進めてきており、その検討の視点として、日常行為との区別が可能であるか、課税客体の把握が容易であるかなどについて比較検討し、その中で、他地域の先行事例も参考に、観光行為との相関性が高く、客体となる宿泊者を把握する仕組みが存在している宿泊行為への課税が妥当であると考えたところでございます。

また、道の考え方では、宿泊目的にかかわらず、宿泊者の受益という点で関連性が整理できる施策に充当するという原則的なルールを示しており、税の原則である公平性の観点も踏まえ、宿泊行為に課税をすることとしております。

次に、非課税事項等についてであります。道が検討している新税では、宿泊目的にかかわらず、宿泊者の受益という点で関連性が整理できる施策に充当するという原則的なルールを示しており、税の原則である公平性の観点を踏まえ、原則として全ての宿泊行為に課税することとしております。

ただし、修学旅行等の学校行事については、教育課程に公益性を認め、かつ、公的な証明が可能であり、実態として旅行会社が修学旅行等の手配や精算を担うことが多く、徴収事務を担う宿泊事業者の方々の現場の御負担が比較的少ないことなどを総合的に勘案して、非課税としたところでございます。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部ゼロカーボン推進監田中仁君。

○経済部ゼロカーボン推進監田中仁君（登壇）地域の脱炭素化の取組についてでございますが、道では、地域の取組を支援するため、ゼロカーボン北海道推進基金を活用し、市町村等が主体となって行う新エネルギー等の取組に対し、地域の多様なニーズを踏まえ、構想・計画段階から設備導入段階までの各段階に応じた支援を行ってきたところでございます。

このうち、ゼロカーボン・イノベーション導入支援事業では、エネルギーの地産地消を促進するため、地域資源を活用し、先端技術を地域特性に合わせて実装する取組を支援してきており、これまで、幌加内町におきますそばがらの燃料化のほか、興部町における家畜ふん尿由来の飼料用添加物の開発に対し、支援をしております。

道といたしましては、今後とも、地域のポテンシャルを生かした脱炭素化の取組の推進や、関連する産業の振興を図るため、こうした事業の積極的な活用を促すとともに、振興局ごとに設置しております相談窓口やアドバイザー制度等を通じ、地域の実情に応じた必要な情報提供や助言を行うなど、ゼロカーボン北海道の実現に向けて取り組んでまいります。

○議長富原亮君 農政部食の安全・みどりの農業推進監山口和海君。

○農政部食の安全・みどりの農業推進監山口和海君（登壇）農業分野におけるJークレジットの推進についてであります。道では、ゼロカーボン北海道の実現に向け、農業分野においては、温室効果ガスの排出削減と吸収の両面で取組を進めていくことは重要と認識しております。

このため、道といたしましては、水稻栽培での中干し期間の延長や、バイオ炭の農地施用のモデル地区2か所を設置し、地域の生産者やJA、市町村と連携して、クレジットの認証取得を支援する実証事業に取り組むほか、脱炭素化に関心を持つ団体や企業などで組織した北海道カーボンファーマーミング推進協議体によるフォーラムの開催や道内における取組事例の紹介、さらには、国にクレジットの対象となる取組の拡大を求めるなど、関係者と一体となって、農業分野のJークレジットの普及拡大に努め、環境保全型農業の確立に向け、取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 農政部長水戸部裕君。

○農政部長水戸部裕君（登壇）農業に関しまして、てん菜の振興についてであります。てん菜は、小麦や豆類、バレイショとともに、本道の畑作農業における基幹作物であり、てん菜から製造される砂糖は国内の砂糖製造量の約8割を占め、製糖工場は、地域の雇用や経済を支える重要な役割を果たしているものと認識してございます。

一方、近年、資材高騰や労働力不足、てん菜糖への交付金の対象数量の段階的な削減、さらには、昨年の猛暑による品質低下の影響などから、てん菜の作付面積は減少しており、適正な輪作体系を維持していく上でも、てん菜の安定的な生産が必要であります。

このため、道といたしましては、関係機関・団体と連携をし、直播栽培やスマート農業技術の活用など省力・低コスト生産を進めるほか、猛暑に対応した技術や耐病性に優れた品種の開発に加えて、砂糖の消費拡大や新たな用途に関する情報提供など、生産と消費の両面から施策を

総合的に展開し、てん菜の安定的かつ持続的な生産に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）ヒグマ対策に関し、初めに、ヒグマ管理計画についてでございますが、道では、現在、ヒグマ保護管理検討会におきまして、ヒグマ管理計画の見直しの方向性について議論いただいております。個体数管理につきましては、個体群の動向に影響を与える雌の捕獲数により管理することを検討しておりますが、捕獲目標につきましては、性別にかかわらず、総数で設定することとし、過去の捕獲における性別割合などを参考に設定することを検討しております。

また、ゾーニング管理に当たりましては、別途、ガイドラインを作成し、市町村の協力の下、集落単位でのゾーニングを推進し、出没頻度が多い地域などから優先的に、人とヒグマとの空間的なすみ分けを図りますとともに、捕獲に当たりましては、問題個体の積極的な排除や春期管理捕獲、さらに、ゾーニング管理による捕獲を組み合わせ、人里周辺に出没する個体を中心に行いますことや、狩猟期間の延長の必要性についても今後検討を行うなど、ヒグマ対策の充実強化に取り組んでまいります。

次に、捕獲従事者の待遇などについてでございますが、令和3年度に道に報告のあった銃猟でヒグマを捕獲した人数は268名であり、道内の稼働中の射撃場の数は、一般社団法人全日本指定射撃場協会によりますと、18か所となっているところであります。

道といたしましては、捕獲技術向上のため、射撃訓練の実施は重要と考えており、市町村の有害捕獲に参加する初心者を対象とした射撃技術研修を開催いたしますとともに、射撃場の整備に係る国の補助制度について、市町村や団体などに対し、情報提供を行いながら、従事者の育成環境の充実に努めてまいります。

また、ヒグマ出没時の捕獲対応について、その報酬などにつきましては、市町村の実情に応じ、捕獲従事者等との協議などにより、それぞれ設定されているものと承知しており、捕獲従事者への保険などの対応につきましては、鳥獣被害防止特措法に基づく農林業被害防止のための捕獲に従事する実施隊は、非常勤の公務員の身分を有し、公務災害が適用されますほか、道が実施する春期管理捕獲におきましても、出勤経費などの報酬のほか、保険加入費なども支援の対象としたところであります。

道といたしましては、昨今の捕獲従事者を取り巻く環境を踏まえ、捕獲従事者の社会的重要性などについて情報の発信を行い、広く社会の理解を求め、捕獲従事者が活動しやすい環境づくりに努めますほか、報酬などについて、国に対して、農業被害防止のために必要な交付金予算の確保や、出勤に当たっての適正な単価設定を要望するなど、市町村の負担が軽減されますよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）水間議員の御質問にお答えいたします。

まず、高校入試における出願手続についてであります。入学願書記入等のプロセスを電子化することは、受検者の負担軽減が図られますとともに、中学校、高校における事務処理の効率化や誤り防止にもつながるため、早期に導入する必要があると認識しております。

道教委では、これまで、既に電子化を導入した他県等の課題を収集し、整理するほか、市町村立高校を設置する教育委員会を対象としてアンケート調査や説明会を実施してまいりました。

道教委といたしましては、今後、十分な周知期間を確保した上で、本年度実施いたします入学者選抜から出願手続を電子化する考えでありまして、本年9月に入試の実施要項を決定し、11月を目途に、受検者や中学校、高校向けに出願手続電子化のシステム手順を示すなどして、受検者が手続上の負担や不安を感じることなく高校入試に臨むことができるよう、環境の整備を図ってまいります。

次に、外国人児童生徒等への対応についてであります。本道において、日本語指導が必要な外国人児童生徒等が増加する中、こうした子どもたちを受け入れ、支援していくためには、国際交流協会やNPO、大学、研究機関などとの連携を強めることが大切であります。

このため、道教委では、知事部局やJICA、大学等の関係機関で構成いたします外国人児童生徒等の支援に関する協議会を毎年度開催し、受入れ体制の整備などについて協議を行いますとともに、教員や市町村教育委員会の担当者等を対象といたしました研修会を実施するなど、関係機関等と連携した支援の充実に努めているところでございます。

今後は、さらに、有識者による相談支援の活用促進を図りますとともに、国に対し、日本語指導に必要な教員配置等を要望するなどして、日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する教育の充実が図られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 水間健太君の質問は終了いたしました。

小林千代美君。

○3番小林千代美君（登壇・拍手）（発言する者あり）民主・道民連合の小林千代美です。

まず、最先端半導体関連産業について、ラピダスの工場排水が与える影響については様々懸念があります。

PFA Sについては、工場内で回収され、産業廃棄物として処分されるそうですが、本当に周辺環境に影響を与えることはないのかという点、もう一つは、違う水系の水が自然界に与える影響です。

ラピダスの工場では、2027年の本格稼働時から、安平川を水源とする苫小牧工水が1日当たり2万4000立方メートル使われ、千歳市の下水処理を経て千歳川に放出されることが既に決まっています。

石狩川水系である千歳川に安平川という違う水系の水が放出され、その量は千歳川の水量の約1%に当たるそうです。石狩川、千歳川には多くのサケが遡上し、ふ化事業も行われています。

サケが生まれた川を認識できるのは、その川の持つアミノ酸にあるというふうに、専門家の研究もあります。川のアミノ酸の違いにより、サケが生まれた川を分からなくなるという懸念があります。

サケ・マス類の回帰、遡上に影響がないのか、漁業関係者から道議会に対しても要望が出されました。

このような化学物質や生態系への影響に対し、道は、調査の必要はあるとのことですが、どのような調査が行われるのか、道が主体となった調査を行うべきと考えますが、見解を伺います。

次に、全道に与える波及効果についてです。

10年間を計画期間とするビジョンの1年目が始まりました。ビジョン策定の趣旨は、「本道経済全体の成長に結びつけていく」とありますが、その理解が進んでいないのが実感です。

全道各地域が抱える課題、例えば、医療、第1次産業、観光、旅客運送や物流など、ビジョンでは、DXを展開し、全道への効果の波及、ポンチ絵では、道央から各地域に放射線状に線が延びていくような説明書きがありますが、それがどう地域振興に資するのか、眉唾としか言えません。

今後、各振興局で道民向けセミナーも開催されると聞きましたが、改めて、道民に向けて、ポンチ絵ではなく、具体的な説明が示されるとともに、理解を得ていくことが大切だと思いますが、所見を伺います。

次に、人材育成及び職業訓練についてです。

道立高等技術専門学院について、報道によりますと、今年度のいわゆる技専の入校者数は、定員の500人に対して207人、充足率41.4%となり、記録の残る平成8年度以降、過去最低となりました。

近年、定員割れの状況が継続し、ここ数年は充足率が5割を割るような状況が続いていると承知しています。

そのような状況の中、2024年問題に加え、インバウンド需要の回復、ラピダスの進出に伴う半導体関連産業の求人増など、道内のあらゆる業種で人手不足が続いています。

新卒者の確保が難しい事情にあることは一定程度理解しますが、道内に必要な技能者の育成や学び直しの観点から、職業訓練により、必要な人材を育成し、社会に送り出す技専の果たす役割やその重要性はむしろ大きくなってきていると考えます。

知事は、こうした状況をどう認識し、これまでどのような対応をしてきたのか、所見を伺います。

次に、認定職業訓練校についてです。

道内には、知事の認定を受け、新規採用された従業員の職業訓練を行う民間の認定職業訓練校が31校あり、建築、観光など、多様な人材の育成の一翼を担っています。

しかし、全道的に見ると、休校、休科をしている訓練校も多く、地域からの人材の流出や、必要な技能を持った人材確保に支障が生じています。

現下の人手不足の状況では、さらに技術者を養成する、こうした民間の訓練校の役割はこれまで以上に重要となっています。

道として、訓練校の現状をどのように認識し、これまでどのように対応してきたのか、所見を伺います。

また、それらを踏まえ、関連団体との連携、技能検定の在り方など、総合的に、予算も含め、重点的に今後の対応を講じるべきと考えますが、所見を伺います。

次に、今後の対応につきまして、道では、現在、令和3年度から7年度までの5年間を計画期間とする第11次北海道職業能力開発計画において、国の基本計画も踏まえ、本道の職業能力開発の基本的な方向性を示した上で、各般の施策を推進していると承知しています。

しかし、本計画が策定された令和3年12月時点では、ラピダスの進出による半導体産業の人材確保が必要になることなどは想定されていません。

道内の雇用情勢はもとより、職業能力開発を取り巻く状況は当時から大きく変貌、悪化しており、先ほど伺った技専や認定職業訓練校の現状を踏まえた役割の強化や認識の再定義、国や各業界・企業との有機的な連携の強化など、速やかな対応が必要です。

道内の人材確保・人手不足対策については、これまでも、道が明確なビジョンや方針を示した上で、業種横断的、部局横断的な抜本的な取組が必要であると、我が会派から再三指摘してきたところです。

職業能力開発の面でも、道内の雇用ニーズに的確に対応できるよう、今こそ知事の主体的かつ早急な対応が求められています。

北海道職業能力開発計画の重点化、前倒しの上での見直しなど、職業能力開発、職業訓練による技術者の人材確保に向けた今後の対応について、知事の見解を伺います。

次に、観光を目的とした新税についてです。

まず、法定外目的税の導入理由について伺います。

新税を導入するということは、税の負担をする方に意義を十分に御理解いただくということが何よりも必要なことと考えます。誰が税を負担し、どういう目的で使われ、どのような効果があるのか、まずはここを明確にすることが第一ですが、現段階では、まだまだこの理解が深まっているとは思えません。

観光振興施策は、今までも一般財源で図ってきました。なぜ目的税を導入するのか、今回導入する目的税の用途と、一般財源による観光振興施策との違いは何かをまず伺います。

次に、受益と負担の関係についてです。

受益と負担の原則からいえば、観光振興を目的とした税を宿泊税と名づけることには疑問があり、ゆえに多くの矛盾が生じています。

宿泊施設を利用しない観光客、例えば、キャンピングカーやテントなどで寝泊まりをし、宿泊施設を利用しない観光客は、この税を負担しません。一方、ビジネスや医療利用のための宿泊など、観光目的でない方にも負担を強いることになります。

受益と負担という目的税の性格から、これをどう認識するのか、伺います。

次に、免税点の設定についてです。

世界や国内の事例を見ても、各地の地域事情を反映して、様々な免税点が設定されています。北海道は、道民の道内宿泊も多く、道税との二重課税となる点、医療面などにより宿泊をしなければいけない点、地域振興という面から、合宿などを誘致し、長期宿泊も多いという点、子どもへの課税など、考慮する面はあると思いますが、知事の認識を伺います。

次に、新税の施策と道と市町村との役割についてです。

現在でも、道の観光施策、各自治体による観光施策がそれぞれ取られていますが、この宿泊税がそれぞれの地域にどのように還元されるのかが全く分かりません。

新税充当の原則的なルールとして、「広域自治体の役割として整理できる施策（対象が道内全域・市町村を跨ぐ広域的、効果が全道域に及ぶ施策）」とありますが、各地域、特に観光振興に乏しい地域で一番気がかりなのは、ここではないでしょうか。

新税を充当する施策と市町村との役割分担、そして、今回の目的である観光振興が地域振興にどのように結びつくのかを明確にすることが必要と存じますが、知事の所見を伺います。

次に、事業者に対する支援です。

中には、税金を払うことを拒む人もいます。納税者に対して納税をお願いするのは、特別徴収義務者である事業者です。宿泊者がこの新税を支払わなかった場合、事業者がその負担をしなければいけません。

このほか、事業者には様々な手間をおかけすることになりますが、各地域で開催された説明会でも、事業者の出席は道内全事業者の僅か5%だったということが、今までの委員会の議論から明らかになりました。上部団体などに所属していない事業者は、今回も情報を得られていないなどという声も聞きます。

事業者に対する丁寧な説明と理解を得、特別徴収義務者を支援することが必要不可欠と考えますが、認識を伺います。

次に、振興局の果たすべき役割です。

観光は裾野の広い業種です。地域により課題も違い、さらに、旅行者が求める個々のニーズも違います。

地域では、それぞれのよさを前に出したいが、地域で関係者が集まる仕組みがないとも聞きました。振興局こそ、この声に応え、地域ごとの取組と課題解決のために果たすべき役割は大きいと考えます。

今後の振興局の取組について伺います。

次に、航空燃料不足についてです。

昨今のグランドハンドリングの人手不足に加え、今般の航空機燃料の供給不足により、道内空港の国際線定期旅客の取りやめやチャーター便の中止など、国際線の就航に大きな影響が出ており、道内宿泊施設などでは大型の予約キャンセルが発生しているとも聞きます。

道内各空港で影響がどれだけ出ているのか、燃料不足の原因をどのように認識しているのか、問います。

緊急対策を検討する国の協議会が立ち上がり、10月下旬からの冬ダイヤを航空各社が策定するまでに対策を講じるとありましたが、道と北海道観光振興機構が国に要望書を提出と聞きましたが、早急な対応も必要です。

観光立国・北海道、インバウンド誘客活動に取り組む道としての対策を伺います。

次に、困難な問題を抱える女性への支援についてです。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律がこの4月から施行され、それに基づいて、道でも基本計画が策定されました。

この法律の一番の肝は、以前、売春防止法にあった、女性は保護し、更生させる対象という考え方を脱却し、女性の福祉、人権の尊重や擁護、男女平等といった視点を基本理念に明確に規定した点にあると考えます。

まず、この基本理念が道の基本計画の中にどのように反映されているのかを伺います。

また、困難女性支援計画が策定されるに当たり、令和5年度で終期を迎えたDV防止基本計画は、困難女性支援基本計画に一本化されました。

以前のDV防止基本計画はどのように引き継がれ、より効果的に対策が行われることと考えますが、所見を伺います。

売春防止法に規定する婦人相談所、また、DV防止法上に規定するDV防止支援センターとしての役割を果たしてきた北海道立女性相談援助センターが、この4月に女性相談支援センターと衣替えをしました。

基本理念の変更により、女性相談支援センターがどのように変化したのか、伺います。

また、この理念の変更により、女性相談支援センターは、今までより多くの機関と連携をし、幅広い支援が必要になると考えますが、体制をより一層充実すべきと考えます。知事の所見を伺います。

次に、マイナ保険証についてです。

政府は、今年12月2日で現行の健康保険証の新規発行を停止し、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証に移行することとしています。しかし、データ誤登録問題などによる国民の不信感も相まって、利用率は6.56%にとどまるなど、普及は進んでいるとは言えない状況です。

まず、マイナ保険証の普及に係る課題など現状についての認識と、道のこれまでの対応について所見を伺います。

一方、医療機関や薬局等においては、マイナ保険証に対応したカードリーダーの設置が必要になるなど、設備面での負担が生じています。

現状、機器導入に係るイニシャルコストについては、国がマイナ保険証の利用人数の増加量に応じた一時金を支給するなど、財政面での支援が一定程度存在しますが、早ければ2年後にも次期マイナカードの導入が予定されるほか、スマホへのマイナカード機能の搭載も公表されるな

ど、今後、それらに対応するためには、さらなる負担を懸念する声も聞こえてきます。

また、各機関の窓口では、既にマイナ保険証の認証エラーなどのトラブルが頻発していると承知しており、マイナ保険証への一本化により、紙の保険証では起こり得なかった負担増も心配されているところでは。

さらに、介護保険施設等においては、入所者の方の申請、代理交付など、手続面やマイナカードの管理などの事務的負担が生じています。

そして、こうした財政的、事務的な負担増に対し、道として、どのように認識し、どのように対応しているのか、所見を伺います。

また、道立病院・診療所における対応を病院事業管理者に伺います。

本年12月で紙の保険証の新規交付は終了しますが、その後、最長1年間は紙の保険証を使用できることになっているほか、さらに、その後も、当分の間、現行の保険証の代わりに資格確認書の交付を受ければ、5年以内、使用できることとされています。

しかし、厚労省は、マイナ保険証の利用者を増やした医療機関等に、見返りとして支援金の支給を行い、さらに、5月から7月を利用促進の集中月間と定めて、普及に向けた取組を強化しています。

その状況からも、薬局や病院の窓口では、あたかも12月2日からはマイナ保険証がないと受診できなくなると誤解されかねず、誘導しているのではないかとの指摘も聞こえてきます。実際に、紙の保険証利用者が差別的な取扱いを受けた、紙の保険証は利用できないと言われたという声も聞こえます。

12月の時点で無用な混乱を招くことがないように、利用者の皆様へ正確な情報を周知するなど、道としても丁寧な対応が求められると思いますが、医療機関等への各種支援などを含めて、今後どのように取り組むのか、所見を伺います。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇） 小林千代美議員の質問にお答えいたします。

最初に、最先端半導体関連産業に関し、ラピダス社の立地効果の全道への波及についてであります。道では、ラピダス社の立地を契機として、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点を実現し、その効果を全道に波及させるため、今後の取組の指針となるビジョンを本年3月に策定したところでございます。

道としては、このビジョンに基づき、半導体関連産業への道内企業の参入や、地域の再エネ資源を活用したデータセンターの誘致など、全道域でのDX産業の集積に加え、1次産業や観光業のスマート化、自動運転の通年実用化といったデジタル技術の社会実装による地域課題の解決促進などにより、地域経済の活性化を図ることとしております。

また、こうしたビジョンの内容について、より多くの道民の皆様にお伝えするため、14振興局全ての地域でセミナーを開催するなど、全道各地で丁寧に説明するとともに、地域の声も踏まえ

ながら、各般の施策を展開し、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげてまいります。

次に、人材育成及び職業訓練に関し、今後の対応についてであります。本道では、人口減少や少子・高齢化の進展により、多くの業種において人手不足が深刻化しており、本道経済の活性化に向けては、その担い手となる人材の育成確保に努めることが急務と認識しています。

道では、北海道職業能力開発計画に沿って、ものづくりを支える知識や技能習得のための職業訓練のほか、地域の職業訓練団体などと連携した幅広い分野の訓練を行うなど、地域や業界のニーズに対応した訓練などを行い、産業を支える人材の育成確保に取り組んでいるところであり、その実施状況を踏まえ、施策効果の向上に向け、重点的に取組を進めてまいります。

また、令和8年度からの次期計画については、国の職業能力開発基本計画の見直しに合わせ、働く方々の着実な技能の向上はもとより、本道において優位性のある分野や今後成長が期待される分野などの人材確保につながるよう、施策の方向性を検討してまいります。

次に、観光振興を目的とした新税に関し、まず、導入理由などについてであります。コロナ禍を経て、国内外の観光地との競争が激しくなる中、本道のリーディング産業の一つであり、道としては、道内各地域の経済を支え、雇用の受皿となっております観光産業をさらなる高みに押し上げるためには、安定的な財源を確保し、観光の飛躍的な成長と持続的な発展を図ることが必要と認識し、新税の基本的な事項についての方向性を整理した、新税の概要の道案を取りまとめ、今般、お示しをしたところであります。

今回お示しした新税の考え方においては、観光の高付加価値化など政策目的と整合的な施策、旅行者の受益という点で関連性が整理できる施策、広域自治体の役割として整理ができる施策の三つの原則的なルールをお示しし、これらに該当する施策に新税を充当する考えであり、この新税による観光施策と、その他の観光に関する施策との相乗効果により、観光立国・北海道の実現を目指してまいります。

次に、振興局の役割についてであります。道内には多様な観光地が存在しており、各地域の特性や実情に応じた効果的な観光施策を展開していくためには、市町村の皆様や事業者の方々などとの意見交換を通じた、地域の観光ニーズや課題の把握が必要であり、振興局の役割は重要と認識しています。

道としては、こうした考えの下、新税におきましても、具体の用途など、制度の詳細検討に当たっては、市町村の皆様や事業者の方々をはじめ、様々な関係者の方々からより詳細な御意見を伺う必要があると考えており、今後は、振興局とも、より一層連携を深め、検討を進めてまいります。

次に、航空機の燃料問題についてであります。道内の空港では、新千歳への新規就航や運航再開を計画していた一部国際線のほか、帯広、旭川と韓国とのチャーター便が運航を見合わせたことと承知しております。

その要因としては、製油所の統廃合により、燃料の輸送距離が増加し、これを運搬する内航油送船や船員が不足していることに加え、ローリーの運転手も不足していることなどから、全国的

に、航空機燃料の安定的な供給が困難な状況になっていると伺っております。

こうしたことから、道では、今月7日、北海道観光振興機構とともに、国土交通省航空局及び経済産業省資源エネルギー庁に対し、航空機燃料を安定的に供給できる体制の構築について要望を行ったところであり、今後、国が先週18日に設置した、航空燃料供給不足への対応に向けた官民タスクフォースの議論を注視しながら、関係自治体等と情報共有を図るとともに、全国知事会と連携し、航空機燃料の安定供給について国に働きかけてまいります。

また、地域や観光事業者の皆様と連携し、道外空港から国内線を利用するインバウンド客も含め、国内外に向けた戦略的なプロモーション等の誘致施策にも取り組んでまいります。

次に、女性相談支援センターについてであります。本年4月施行のいわゆる困難女性支援法に基づき、女性相談支援センターには、DV被害者に限らず、生活困窮や性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻などといった、多様で困難な問題を抱える女性に対し、最大限にその意思を尊重し、それぞれの事情に寄り添った支援にこれまで以上に取り組むことが求められているところであります。

道では、法の趣旨、理念を踏まえ、センターの名称を北海道立女性相談援助センターから支援センターに変更し、支援に当たっては、当該センターが中心となり、今年度設置の支援調整会議を活用し、行政機関と民間支援団体との情報共有や連携強化を図るなど、困難な問題を抱える女性に対する支援体制の強化に努め、女性の人権が尊重され、安心して、かつ、自立して暮らすことができるよう取り組んでまいります。

最後に、マイナンバーカードの健康保険証利用についてであります。いわゆるマイナ保険証は、患者の方々の健康・医療データに基づく、よりよい医療の提供が可能となるなどのメリットがあり、医療のデジタル化を進める上で基盤となるものと考えています。

こうした中、現行の保険証については、本年12月2日以降、発行されなくなるわけですが、道としては、何らかの事情でマイナ保険証を持たない方が、その後も安心して必要な医療を受けていただくことが重要であると考えており、発行済みの保険証は、経過措置として最大1年間利用可能であることや、マイナ保険証の利用登録がない方には、申請によらず、プッシュ型で資格確認書が交付され、医療機関等で使用できることなどについて、ホームページで周知を行っているところであります。

また、保険証が1年ごとに更新される国民健康保険や後期高齢者医療制度の被保険者に対しては、保険者である市町村等が本年8月の保険証の更新に合わせて啓発リーフレットを送付することとしているところであり、今後とも、国や市町村等と連携しながら周知に努めるとともに、住民の方々からのお問合せや相談にも、丁寧に対応してまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部長水口伸生君。

○経済部長水口伸生君（登壇）初めに、最先端半導体関連産業に関し、排水の影響についてでご

ございますが、これまで、水産関係団体から、本年2月の道への要請や先月の情報交換会におきまして、排水のモニタリング調査などを実施してほしい旨の御意見をいただいたところでございます。

ラピダス社では、生産材料として使用する薬品において、有機フッ素化合物であるPFASのうち、製造、輸入等が原則禁止されているPFOS、PFOA及びPFHxSは使用せず、その他のPFASを含有する可能性がある現像液及び関連する有機溶剤は全量回収するものと認識しております。

道といたしましては、道民の皆様の安全、安心のため、必要な調査の実施について、広域自治体の立場で、千歳市などと、具体的な内容も含めて、協議を進めてまいります。

次に、人材育成及び職業訓練に関し、まず、道立高等技術専門学院、いわゆるMONOテクについてでございますが、MONOテクは、道立の公共職業能力開発施設として、道内のものづくり産業などを支える質の高い人材を育成し、地域に送り出しておりまして、道といたしましては、その役割は引き続き重要と認識をいたしております。

一方で、少子化による新規学卒者の減少や雇用情勢の改善を背景に、MONOテクの定員充足率は低下傾向にあり、入校生の確保が大きな課題となっております。

このため、道といたしましては、既卒者の入校促進に向けて、学力試験が免除される試験制度や1年制訓練コースの導入、さらには、地域のニーズに沿った訓練科目の見直しや、SNSなどを活用した広報・PR活動の強化などを段階的に行い、入校生の確保に取り組んできたところでございます。

次に、認定職業訓練校についてでございますが、認定職業訓練校は、都道府県の認定の下、事業主等が在職者向けに必要な技能・知識習得の訓練を行うもので、企業の活性化や事業の発展に重要な役割を果たしているほか、その指導員の中には技能検定の検定委員に選任されている方もいらっしゃいます。

一方、近年におきましては、訓練生の減少などにより、一部の訓練校が休校、休科を余儀なくされているなど、その円滑、安定的な運営が課題となっております。

道では、国とともに、訓練校の運営に対して財政的支援を行いますとともに、北海道職業能力開発協会と連携し、訓練校のPRといった訓練生確保に向けた取組などを進めてきたところであり、引き続き、訓練校が地域のニーズに応じた訓練ができるよう、国に対して補助制度の拡充を働きかけるほか、関係団体の協力を得て、技能検定の円滑な実施や訓練校のPRなど必要な支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部観光振興監小田桐俊宏君。

○経済部観光振興監小田桐俊宏君（登壇）観光振興を目的とした新税に関し、まず、宿泊者の受益と負担についてであります。道では、観光振興を目的とした新税に関して、入域や交通機関の利用など、様々な観点から手法の在り方について検討を進めてきており、その中で、他地域の

先行事例も参考に、日常行為との区別や客体把握のしやすさといった観点から、観光行為との相関性が高く、客体となる宿泊者を把握する仕組みが存在している宿泊行為への課税が妥当であると考えたところでございます。

また、道の考え方としましては、宿泊目的にかかわらず、宿泊者の受益という点で関連性が整理できる施策に充当するという原則的なルールを示しており、税の原則である公平性の観点も踏まえ、宿泊行為に課税をすることとしております。

次に、非課税事項等についてであります。税は原則として、公平、中立、簡素であることが求められており、道としては、この税の原則を踏まえ、宿泊目的にかかわらず、宿泊者の受益という点で関連性が整理できる施策に充当するという原則的なルールを示しており、税の原則である公平性の観点も踏まえ、宿泊行為に課税することとしております。

このため、宿泊料金による免税点は設けず、課税免除は教育課程に公益性が認められる修学旅行等と考えているところでございます。

次に、市町村との役割分担でございますが、新税も含めた観光施策について、新税の考え方では、市町村との意見交換を踏まえ、基礎自治体である市町村においては、市町村内の施策や地域特有の課題への対応などの役割を担うことを想定しており、広域行政を担う道では、道内全域の施策や市町村をまたぐ広域的な施策、全道域に効果が及ぶモデル的な施策などの推進を担うところを想定しているところでございます。

道としては、こうした基本的な役割分担の下、新税の具体的な施策イメージの中では、広域的な施策に加えて、エリア特性に合わせた観光振興や先駆的、モデル的な観光地づくりといった地域の取組支援なども想定しており、今後も、市町村や事業者など、道内各地域の御意見を広く伺いながら、地域の実情や課題を踏まえた新税の具体の使途などの検討を進め、地域経済の活性化と観光振興の好循環につながるよう、市町村とも引き続き調整を進めてまいりたいと考えております。

次に、事業者の理解に向けた取組についてであります。道としては、新税の導入に向けた検討においては、市町村の方々のもとより、事業者の皆様をはじめ、幅広い関係の皆様との御理解を得ることが重要であると考えており、これまで、各地の事業者団体の方々などとの個別の意見交換を実施してきたほか、今年度に入ってから、オンライン開催も含めた道内27か所での説明会に加え、パブリックコメントも並行して実施するなど、幅広く御意向の把握に努めてきたところでございます。

今後においても、地域の課題や実情を踏まえた具体的な使途の在り方や徴収事務など、制度の詳細な検討においては、引き続き、市町村との調整を図るほか、関係事業者の皆様との意見交換を、様々な機会を捉え、実施してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 保健福祉部子ども応援社会推進監野澤めぐみ君。

○保健福祉部子ども応援社会推進監野澤めぐみ君（登壇）困難な問題を抱える女性への支援に関

し、基本計画についてでございますが、本年4月に施行された、いわゆる困難女性支援法は、基本理念として、女性の福祉や女性の人権の尊重、擁護などの視点を明確に規定するとともに、民間団体との協働の視点も取り入れた新たな支援の枠組みを構築するものです。

道の基本計画は、基本的な考え方といたしまして、女性の福祉の増進や自立支援を目指すことを明記するなど、法の趣旨に基づき、困難な問題を抱える女性御本人の意思を最大限に尊重し、御本人の立場に寄り添った支援を行うことを盛り込んでおります。

また、道の基本計画は、国の基本方針を踏まえまして、いわゆるDV防止法による基本計画と一体的に策定しておりまして、従前のDV基本計画における趣旨や施策内容につきましては、審議会等の御意見を伺いながら、基本計画に反映させたところでございます。

以上でございます。

○議長富原亮君 保健福祉部長兼感染症対策監古岡昇君。

○保健福祉部長兼感染症対策監古岡昇君（登壇）いわゆるマイナ保険証に関しまして、まず、マイナ保険証の登録状況などについてでございますが、本年1月末におけるマイナ保険証の登録者は、マイナンバーカード保有者全体の78%程度でございますが、医療機関等における実際の利用率は低い水準にあるため、国におきましては、5月から7月までを利用促進集中取組月間として、医療機関等での利用促進に係る支援や、メディアを活用した集中的な広報を展開しているものと承知してございます。

道といたしましては、昨年、マイナンバーカードと関連情報のひもづけ誤りをめぐり、国民の皆様様の不安を招く事態が発生したことを踏まえまして、マイナ保険証の運用に当たりましては、制度を構築、運用する国の責任において、情報セキュリティ対策を徹底し、制度の意義などについて、国民の皆様や医療機関等への普及啓発を進めるよう、全国知事会とも連携し、要望を行っているところでございます。

次に、医療機関等における対応状況などについてでございますが、マイナ保険証の利用に当たりまして、医療機関や薬局ではカードリーダー等が必要となりますが、導入に当たりまして、国では無償配付や財政支援を行ってきたところでございます。

道立診療所におきましても、国から配付されたカードリーダーで対応しているところでございまして、今後、次期マイナンバーカードの導入などにより、医療機関等において新たな負担が生じる場合には、国に対して必要な財政支援を要望してまいります。

また、医療機関等においては、マイナ保険証の利用者に対する案内などの事務負担が生じますものの、その一方で、資格確認における作業の軽減や資格情報の過誤によるレセプト返戻が減少するといったメリットが見込まれますほか、介護保険施設等の入所者のマイナンバーカードの取得及び管理に関しましては、国がマニュアルを作成し、その周知を図るなどして、事務負担の軽減に努めているものと承知してございます。

以上でございます。

○議長富原亮君 病院事業管理者鈴木信寛君。

○病院事業管理者鈴木信寛君（登壇）小林千代美議員の御質問にお答えをいたします。

マイナ保険証に関し、マイナ保険証の利用に係る対応についてであります。道立病院では、国の補助金を活用して、全6病院にオンライン資格確認システムを整備し、令和3年8月以降、順次、運用を開始しており、患者の皆様に対しましては、初診時等の自己負担が低くなることや高額療養費制度の限度額が手続なしで適用されることといった、マイナ保険証のメリットや利用に当たっての留意点につきまして、ポスターの掲示やチラシの配布、窓口でのお声がけなどを通じて周知しているところであります。

今後は、国における医療デジタルトランスフォーメーションの推進に伴い、利用者数の増加が見込まれることから、道立病院局といたしましては、全国自治体病院協議会と連携し、システム維持費に係る財政支援などについて、国への要望も行いながら、道立病院を受診される患者の皆様がマイナ保険証を安心して円滑に利用いただけるよう、必要な環境整備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 小林千代美君。

○3番小林千代美君（登壇・拍手）（発言する者あり）まず、職業訓練について再質問をいたします。

答弁を伺うと、国にお金を求めます、2年後の国の計画に合わせて道の計画もつくり、これで現下の人手不足の状態がどれだけ解消できるのでしょうか。

現在、人手不足は、各産業において大変大きな問題になっています。人は集まらない、訓練校は休んだまま、人が足りない、この状況を一日も早く解決するために、国の対策を待つのではなく、道が主体的にリーダーシップを取って具体的な取組が早急に行われるべきと考えますが、改めて伺います。

次に、宿泊税についてです。

新たな税負担を求められる、これは誰もいい気持ちはしません。

例えば、消費税増税のときも、何のために必要で、どうなるということを、総理大臣は国民にさんざん説明するわけです。

今回の宿泊税について、基本的事項については理解が得られつつあるとして、道民や自治体、事業者の方々の否定的な声や明確さを求める声をまるで無視するように進める知事の態度は、税を課す主体としての認識が足りないと思われます。

今回の質問で、私は、宿泊税の導入に関するイロハのイを聞いたつもりです。税がなぜ徴収されて、どのように利用されるのか、それにより我がまちはどうなるのか、これが丁寧に説明され、理解を得られるためのなお一層の努力を知事はすべきだと存じますが、見解を求めます。

以上、再々質問を留保し、再質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）小林千代美議員の再質問にお答えいたします。

最初に、職業訓練の取組についてであります。道では、自ら運営するMONOテクはもとよ

り、認定職業訓練校を含めた地域の職業訓練団体などへの必要な財政支援を行いながら、関係団体の御協力を得て、訓練生確保に向けた取組を進め、地域や業界ニーズに対応した訓練を実施しているところであります。

道としては、その実施状況や経済・雇用情勢を踏まえ、施策の効果の向上に向け、重点的に取り組んでまいります。

次に、観光振興を目的とした新税の導入についてであります。道といたしましては、観光立国・北海道の実現を目指し、導入に向けた議論を一段前に進めるため、まずは、新税の基本的な事項についての方向性を整理した、新税の概要の道案を取りまとめ、今般お示しをしたところであり、こうした道の考え方や今後の進め方などについて、今定例会において議論を尽くしてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 小林千代美君。

○3番小林千代美君（登壇・拍手）（発言する者あり）宿泊税についてです。

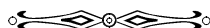
ただいま、知事からは、基本的事項の説明は理解を得られつつある、一段前に進めるためというような発言がありましたけれども、それがなかなか理解できていないから、今回の代表格質問においても、あるいは、一般質問においても、あるいは、今後行われる予算特別委員会でも、このテーマは、各会派から、様々、今、質問が出ている状況ではないのでしょうか。

導入への理解が得られたとは言い難い、いまだ説明不足とも言えるこの状態におきまして、新税の導入の表明につきましては、知事の慎重な対応を求めることを指摘いたしまして、再々質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 小林千代美君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時31分休憩



午後2時51分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

早坂貴敏君。

○16番早坂貴敏君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、通告に従いまして、知事及び教育長に順次伺ってまいります。

初めに、北海道における自転車関連施策の推進についてであります。

道では、自転車の活用及び安全な利用に関する施策を総合的に推進するため、平成30年4月に北海道自転車条例を制定するとともに、平成31年3月に北海道自転車利活用推進計画を、令和3年には第2期北海道自転車利活用推進計画を策定し、条例が掲げる理念を実現するため、自転車の利活用推進に向けた様々な取組を進めてきたと承知しております。

このような中、昨年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類になって以降、北海道におけるインバウンドが増加しており、私の地元である恵庭市においても外国人が増加傾向にあります。

また、サイクルツーリズムは、欧米や台湾など世界中で人気が高まっており、インバウンドにおける自転車を活用した観光はますます注目される観光形態となってきております。

特に、北海道は、本州に比べ、冷涼な気候に加え、グルメや温泉など観光資源も多く、サイクルツーリズムに適しており、道内では10か所のサイクルルートが設定されるなど、各地でサイクルツーリズムの取組が進められております。

そこで、北海道における自転車関連施策の推進について、以下、伺ってまいります。

まず、大規模自転車道の整備についてであります。

北海道においては、大規模自転車道線の未整備区間が残っていることから、自転車が安全、快適に利用できる環境づくりに向けた速やかな整備が求められていると認識をしております。

昨年の第2回定例会において、私の地元にある札幌恵庭自転車道線を含んだサイクルツーリズムを支援する自転車道の整備などについて質問させていただき、サイクルツーリズムの推進や札幌恵庭自転車道線におけるルート選定の検討について答弁があったところであります。

改めて、大規模自転車道線の整備など、自転車利用環境の推進について、札幌恵庭自転車道線のルート検討の状況も含め、今後どのように取組を進めていくのか、知事の御所見を伺います。

次に、第2期北海道自転車利活用推進計画の推進状況についてであります。

令和3年3月に策定をされました第2期計画は、現在まで3年が経過し、5年間の計画期間の折り返し地点を越えたところでありますが、北海道として、これまでの計画に基づく取組の成果と課題についてどのように考えているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、今後の北海道自転車利活用推進計画の取組についてであります。

第2期計画が策定された令和3年3月は、コロナ禍の影響が社会全体に大きく影を落としていましたが、ようやく道民生活に日常が戻りつつあり、道内各地では、国内外から訪れた多くの観光客を見ることができる状況になってきました。

第2期計画の策定趣旨にもあるように、コロナ禍の中で自転車は気軽に体を動かすことのできる魅力が再認識され、環境負荷の低減や道民の健康増進、北海道の観光振興において、自転車の果たす役割は、今後ますます大きくなっていくものと考えます。

改めて、より一層の自転車利活用の推進のためには、安全な利用に向けた環境整備の強化、そして、現在、北海道に訪れる海外からの観光集客に向け、北海道の魅力を全身で体感できるサイクルツーリズムの推進に向けた取組の強化が必要だと考えます。

一方で、北海道のサイクリング環境は、自転車専用ではないため、ジョギングやウォーキングをされている方も当然いらっしゃいますが、ヨーロッパ等の先進地は、自転車道専用になっていたり、一定の距離間に自転車用のポンプや工具等が設置をされているなど、様々なアイデアが施されていると伺っております。

もちろん、地域性もありますので、全て同じように整備していくには多くのハードルがあるかとは思いますが、自転車と歩行者とのすみ分けといった安全対策や、休憩スポットなど、工夫によっては取り入れられるケースもあるのではないかと思いますし、まずは、今後の整備に向けて、自転車愛好家の皆さんの声にしっかりと耳を傾けるということが重要なのではないかと考えます。

改めて、北海道として、より一層の自転車の利活用の推進に向け、今後どのように取組を行っていくのか、また、次期計画の策定に向けた検討についての考え方と併せて、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、新たな市街地整備に関する都市計画の対応についてであります。

道が本年4月に策定をしました北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョンでは、半導体関連産業やデジタル産業の振興を図るべく、北海道の目指すべき方向性が示され、本道全体の経済活性化を図るとし、その目標値として、半導体関連企業の工業出荷額が2033年には1兆3162億円を見込むなど、将来に向け、北海道のさらなる飛躍が期待できるものと考えております。

実際に、ラピダス社の進出に伴うインフラ整備等の交付金も決定され、着実に整備が進められている中、半導体関連企業やデジタル関連産業等の企業誘致も進められており、道内外の企業の土地購入に向けた動きがうかがえるなど、地域産業の活性化につながる兆しが見えつつあり、道内においても大変期待が高まっているものと考えます。

このような中、恵庭市や千歳市では、独自に企業立地動向調査を行い、企業誘致に伴う新たな市街地整備の可能性について検討が進められているものと承知をしておりますが、両市において、工業団地など、新たな市街地整備を進めるためには、市街化区域に編入する必要性があります。

私の地元である恵庭市では、既に個別の検討を始めているものの、恵庭、千歳の2市を圏域として都市計画が運用されており、必要な市街地面積など、圏域としての検討が求められていると伺っております。

企業のニーズを迅速かつ的確に捉え、誘致の機会を逃さぬよう、速やかに対応することが極めて重要であると考えますが、新たな市街地整備を検討する市や町に対して、道として今後どのように対応していくのか、知事の御所見を伺います。

次に、ふるさと納税についてであります。

平成20年に、地方分権と地方の自主財源確保を目的として、ふるさと納税制度が導入されて以降、各自治体での主体的なプロモーションによって全国各地の特産品などが人気を博し、多くの納税者が利用することにより、各自治体における地方財政を支援するとともに、地域の振興と活性化を促す重要な施策として位置づけられているものと承知しております。

ふるさと納税における道内の市町村も含めた全道への寄附額については、直近の公表数値で、令和4年度まで4年連続で全国第1位になるなど、道内自治体においても政策推進に当たっては非常に有効な制度であることがうかがえ、今後においても地域のまちづくりに一層の活用が求め

られていますと考えます。

このような中、道内においても、多くの寄附を受けられる自治体がある一方で、寄附獲得に苦慮する自治体も見受けられるなど、自治体間での格差が広がることが大きな課題となっているほか、国においては、制度が毎年度見直しとともに厳格化されていることによって、今後、返礼品に関して、県外産の精肉加工品などが新たに規制の対象となることも想定されていると承知をしております。

道においては、自らの寄附獲得にも積極的に取り組んでいるものと認識をしておりますが、改めて、北海道のポテンシャルを最大限に発揮するべく、全道一体となったPRや広域で活用できる共通返礼品の導入などを検討することにより、国の制度改正への迅速な対応とともに、全道のさらなる寄附獲得につながるのではないかと考えますが、今後、道としてどのように対応していく考えか、知事の御所見を伺います。

次に、産後ケア事業についてであります。

過日、厚生労働省より、2023年度の我が国の出生数は72.7万人、合計特殊出生率は1.20と、いずれも過去最低であったことが公表されました。

また、日本総研によると、2024年度の出生数は70万人を下回るという公算が大きいとも報じられており、もはや少子化対策は待ったなしの状況であり、より実効性のある子育て環境の充実に向けた施策の推進が求められます。

子育てしやすい環境づくりについては、現在、全ての子育て家庭を対象とした、こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行事業が始まっており、道内においても8市町村が実施されていると承知をしております。

このような施策の推進が今後さらに期待されるところであります。子育てしやすい環境構築に向けた取組の一つとして、産後ケア事業がございます。

子育ての悩みは、とりわけ0歳から2歳児までが多く、中でも、産後から12か月は母親のストレスがとて高いという声もあり、核家族化の進展に伴い、地縁、血縁が頼れない現代では、社会として子どもと保護者をしっかりとケアしていくことが子育てしやすい環境構築に不可欠であるということを踏まえ、道として、各自治体と緊密に連携を図りながら取り組むことが重要であると考えます。

また、産後ケア事業は、都市部と地方で課題が大きく異なることも想定されます。道内の、とりわけ地方では、出産できる医療機関が限られている自治体が多く、そういった地域で産後ケア事業を進めるためには、国から示されたスキームを基に、北海道独自の対応や運用が必要になることも考えられます。

道では、昨年度から、助産師等空白地域の産後ケア支援事業などの取組を開始したと承知しておりますが、医療機関が限られた自治体での産後ケア事業の在り方など、道内各地域での事業の実施状況を踏まえ、北海道としての取組の課題と今後の方向性について、知事の御所見を伺います。

次に、道立学校の施設整備についてであります。

まず、校舎の建て替え及び長寿命化についてであります。少子化に伴い、北海道の中学校卒業生数の減少を見込み、整理されている道立高等学校の配置計画については、学級数の変更などの計画は進んでいるものの、生徒が通う校舎の建て替えや長寿命化といった整備については、十分に進んでいない状況にあるのではないかと認識をしております。

令和3年に文部科学省から示された、令和の日本型教育を推進するためには、現場の授業改善やICT環境を整えるだけでなく、令和4年に同じく文部科学省から示された新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方にもあるように、学校施設そのものを見直し、学校教育の充実につなげることが求められます。

長寿命化によって施設を長もちさせたり、クーラー設置やICT環境を整えたりしていくことも重要ではありますが、学校施設の在り方そのものを見詰め直し、令和の日本型教育の実践に資する校舎として改修していくことが、今後の北海道における教育の魅力につながると考えます。

老朽化が進む道立学校施設の建て替え及び長寿命化について、計画だけではなく、その改修の方向性について、教育長の御所見を伺います。

次に、学校施設の活用についてであります。

道内の公立小中学校において、生徒数の減少や義務教育学校の新設などにより、デジタル技術を活用したセキュリティの下で学校施設の一部を開放し、地域に根差した教育を協働で進められている事例が見られます。

道立学校においても、生徒数の減少から空き教室が生じており、特に地方においてはそのことが顕著であると承知をしておりますが、道立学校の設置者である道教委として、自治体と連携した道立学校の施設のさらなる活用について、教育長の御所見をお伺いします。

最後に、幼児教育についてであります。

まず、幼児教育の質向上についてであります。令和元年6月に、本道の幼児教育振興の拠点として、幼児教育推進センターが設置をされて以降、道及び道教委では、幼児教育の質向上に向けて様々な取組を進められてきたと承知しております。

幼稚園、保育所、こども園と、幼児教育施設が分かれている現状においては、公立、私立や施設の類型を超えて、幼児教育の質向上を図るとともに、小学校との接続に向けた役割が重要であると考えます。

このような状況を踏まえ、センターではどのように質向上に向けた取組を進めているのか、取組の成果と課題及び今後の方向性について、教育長の御所見をお伺いします。

次に、かけ橋期のプログラムについてであります。

少子化で子どもの数が少ないということは、見方によっては、一人一人を丁寧に見ることができ、これからの時代をたくましく生きる力を着実に育てていくことができるという側面もあるのではないかと考えます。

特に、義務教育の授業の在り方においては、子どもの主体性を尊重する幼児教育の重要性が改

めて注目され、義務教育開始前後の5歳児から小学校第1学年までの2年間をかけ橋期として位置づけ、幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続を図るため、センターにおいても幼保小のかけ橋期のプログラムの実践に向けた取組を推進されていると承知しております。

改めて、幼保小のかけ橋期のプログラムの現状と認識についての教育長の御所見をお伺いします。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）早坂議員の質問にお答えいたします。

最初に、北海道における自転車の利活用の推進についてであります。本道においては、第2期北海道自転車利活用推進計画に基づき、道民の皆様に自転車の魅力をPRする事業や、自転車を安全、快適に活用できる環境の整備など、様々な取組を進めてきたところでございます。

こうした中、昨年度、本道で開催されたアドベンチャートラベル・ワールドサミットにおいては、海外の事業者に向けたサイクリングツアーなどが開催され、本道のサイクルツーリズムが国内外に広く周知をされたところであり、今年度は、北海道の観光資源等を生かしたサイクルツーリズムのさらなる普及に向け、国が良質なサイクルルートとして指定した十勝エリアのトカプチ400を中心に、道内のサイクルルートの魅力発信に取り組むこととしています。

道としては、こうした取組の成果などを踏まえて、次期計画の策定を見据え、道内外の自転車利用者や事業者の皆様の御意見につきましてもより幅広くお聞きをしながら、国、市町村、関係団体と連携し、自転車利活用の一層の推進に向けた取組について検討を進めてまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。この制度は、人口減少が進行する中で、税収の減少に直面する自治体にとって貴重な財源となることはもとより、地域の魅力を広く発信することで、関係人口の増加や地場製品の消費拡大といった地域の活性化にもつながる大変重要なものであると認識しています。

道としては、引き続き、ふるさと納税のより一層の活用に向けて、道と市町村による研修会や意見交換会を開催するほか、年末の需要期などに合わせ、道のウェブサイトや全国各地での物産展を活用した北海道全体の魅力の発信を行うとともに、今後の国の基準改正に対しても、市町村との協議の場を活用し、基準の厳格化や共通返礼品制度などについて意見交換しながら、必要な対応を検討するなど、オール北海道での寄附獲得に向け、積極的に取り組んでまいります。

最後に、産後ケア事業についてであります。この事業は、母親が産後も安心して地域で子育てができるよう、市町村が実施主体となって、退院後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行う重要な取組であり、今般の子ども・子育て支援法の改正により、母子のさらなる利用拡大に向け、計画的な提供体制の整備を行うこととされたところであります。

今年度、道内では、事業開始予定も含め、169市町村で実施をされておりますが、身近に医療機関などの委託先がない、専門職が不足しているなどの課題のある市町村がありますことから、道では、全ての市町村で実施できるよう、委託先医療機関との調整や、未実施地域への助産師派

遣、母子を支援する保健師等への具体的な支援方法の助言や、研修の実施による専門人材の育成など、地域の実情に沿った実施体制の構築に向けた支援に取り組んでおります。

道としては、今後とも、母親の声なども丁寧にお聞きをしながら、市町村や関係機関と連携を密にし、各地域における産後ケア事業のより一層の促進を図り、住み慣れた地域で安心して出産、子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 建設部長白石俊哉君。

○建設部長白石俊哉君（登壇）初めに、自転車利用環境の整備についてであります。道内においては、本年2月に、どうなん海道サイクルルートが10番目のサイクルルートとして追加されたほか、各地域で多くのサイクリングイベントが開催されており、サイクルツーリズムが地域の観光振興にもつながる可能性が期待されますことから、安全、安心で快適なサイクリング環境づくりが重要と認識をしております。

これまで、道では、国内はもとより、海外から訪れる多くのサイクリストが安全、快適にサイクリングを楽しむことができるよう、大規模自転車道の整備をはじめ、分かりやすい案内標識や路面標示の設置に取り組んできたところでございます。

また、大規模自転車道の一つである札幌恵庭自転車道線におきましては、恵庭市内の未整備区間のうち、道道江別恵庭線から漁川までの区間について、本年3月、有識者や地元関係者の方々などで構成されます恵庭市自転車活用推進協議会においてルートを決定したところであり、今年度は、調査設計を行い、一部区間の工事に着手する予定でございます。

道としては、地域の観光振興に資するサイクルツーリズムを推進するため、引き続き、国や市町村、関係団体と連携し、安全で快適な自転車利用環境の整備を着実に進めてまいります。

次に、新たな市街地整備に関する都市計画の対応についてであります。道では、都市計画法に基づき、計画的な公共施設整備による良好な市街地の形成を図るため、千歳・恵庭圏など道内10区域において、都市計画の方針を定め、それに基づき、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域を市街化区域、市街化を抑制すべき区域を市街化調整区域として指定しているところでございます。

また、市街化区域等の変更に当たりましては、無秩序な市街化を防止する観点から、人口及び産業の動向に加え、土地利用の現況や将来的な需要の見通しなどを的確に把握し、市町村や関係機関との調整を行った上で、都市計画審議会に意見を聞くなど、法で定められた手続を経て決定しております。

一方、千歳市などでは、ラピダス社の進出を契機といたしまして、関連企業の進出の動きがありますほか、市が実施した調査では、新たに進出を検討する企業が確認されておりますことから、道では、関連する市や町から、市街化区域の拡大などについて協議があった場合、企業進出の動向などを見極めながら、おおむね10年ごとに行ってまいりました都市計画の方針の見直し時

期について柔軟に対応してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 総合政策部長兼地域振興監北村英則君。

○総合政策部長兼地域振興監北村英則君（登壇）北海道自転車利活用推進計画についてでございますが、第2期の本計画におきましては、多様なサイクルスタイルの実現、安全、安心な利用環境の構築、北海道の特性を生かしたサイクルツーリズムの推進を施策の展開方向として掲げ、シェアサイクルの利用促進や、安全、快適な自転車通行空間の確保のほか、ヘルメットの着用促進など自転車の安全利用に向けた各種啓発、また、保険業界との連携による自転車損害賠償保険の加入促進、アドベンチャートラベルと連動したサイクルツーリズムの推進など、様々な取組を進めているところでございます。

また、自転車利活用に係る体験型PRイベントの開催やSNSによる情報発信などを行い、こうした取組により、シェアサイクルの利用者数が増加し、サイクリング環境づくりのためのクラウドファンディングに目標を上回る寄附が寄せられるなど、自転車利活用の利点と魅力について理解が広がりつつあるものと考えてございます。

一方、先般開催いたしました北海道自転車活用等推進連携会議では、本道では、ヘルメットの着用率がいまだ低く、道民に徹底されていないため、さらなる啓発が必要、また、関係機関がより一層連携して、安全で快適な自転車通行空間の整備や、サイクリストの受入れ環境の充実などに取り組むことが必要といった御意見をいただいているところでございまして、これらの課題への対応を検討し、国や市町村、関係団体と連携を深めながら、引き続き、自転車利活用の推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）早坂議員の御質問にお答えいたします。

初めに、道立学校の施設に関し、まず、教育環境の整備についてであります。道教委におきましては、学校施設の適正な保全のため、北海道ファシリティマネジメント推進方針を踏まえ、予防保全型の計画的な修繕を推進することとしており、建築後、経過年数に応じて大規模改造工事を実施するほか、耐用年数到達前に長寿命化診断を行った上で、必要に応じ、長寿命化改修工事を実施しております。

今後も、緊急性や優先度を考慮しつつ、計画的に修繕等を行っていくことはもとより、国の方針を踏まえ、改築等に当たりましては、地域の産業についての理解を深めるための道産木材の利用や、脱炭素社会の実現に貢献する太陽光発電設備の設置を進めますほか、保護者の皆様方をはじめ、地域の方々の御理解を得ながら長寿命化改修等を行うなど、教育環境の向上と老朽化対策を一体的に進め、新しい時代にふさわしい学校施設の整備に努めてまいります。

次に、道立学校の活用についてであります。道立学校においては、これまでも、学校施設を活用して、地域の方々に学習やスポーツ、文化活動等の多様な機会を提供する学校開放を実施し

ておりますほか、高校生が地域の関係者と一緒に地域課題に向き合う学びを通して、地域と学校が連携協働し、人材育成やコミュニティの活性化を図る取組を進めてまいりました。

さらに、今年度からは、新たに、地学協働まちづくり推進事業を通して、地域と学校の連携協働体制を強化しながら、将来にわたり、地元に愛着を持って、地域課題に主体的に向き合う人材の育成に取り組みますとともに、配置計画において生じた余裕教室を活用するなどして、地域の方々にとって身近な学校施設における学習機会の積極的な提供に努めてまいります。

次に、幼児教育の質の向上についてであります。幼児教育推進センターにおいては、道内全ての幼児教育施設の保育者を対象とした研修の実施や、幼小連携・接続の充実に向けた助言体制の整備に取り組んできており、研修を受講する保育者数がここ5年間で倍増いたしましたほか、幼稚園、保育所といった施設種を超えた保育者同士の交流が増加し、他の施設の実践内容に関する理解が深まるなど、一定の成果が見られております。

一方で、研修で得た知識や実践方法についての、園全体での共有や幼小連携・接続の趣旨の理解が進まないケースも見られておりまして、道教委といたしましては、今後も、全ての保育者がキャリアステージに応じた多様な資質、能力を身につけることができるよう、研修内容の改善充実を図りますとともに、日常的に多忙な保育者の研修機会の確保に向けまして、研修を受講するための時間が限られているとの幼児教育施設の声を踏まえ、オンデマンド研修教材の種類を拡充するなど、幼児教育の一層の充実と質の向上に努めてまいります。

最後に、幼小連携・接続の取組についてであります。義務教育開始前後の5歳児から小学校第1学年の2年間の、いわゆるかけ橋期においては、幼児教育施設と小学校が、互いの教育内容について理解を深め、教育、保育の工夫、改善を図ることが重要であり、道教委では、かけ橋期のカリキュラム開発に向けた実践、検証を行う北海道版幼児教育スタートプログラム事業を道内2か所の地域において実施しております。

事業の実施地域におきましては、教育、保育の豊富な経験を有するコーディネーターを中心に、幼児教育施設や小学校、さらに、福祉関係機関等が連携協働した取組が進められており、今後は、実施地域における実践研究を着実に積み重ね、その成果を令和7年度から全道に周知するとともに、かけ橋期の教育の重要性を広く発信するなどして、全ての地域において幼小連携・接続の取組が一層推進されるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 早坂貴敏君の質問は終了いたしました。

阿知良寛美君。

○69番阿知良寛美君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、通告に従いまして、以下、知事、教育長及び警察本部長に伺います。

まず、知事の政治姿勢についてであります。

人口減少について、今日、北海道においては、本格的な少子・高齢化の進展と合わせた人口減少社会を今後どのように乗り越えていくのか、具体的なビジョンや展望こそ、道民に示すべきと

考えます。

本年4月、有識者から成る人口戦略会議は、全国の市区町村のうち、4割超に当たる744自治体が消滅する可能性があるとの報告書を公表されました。

このような中で、我が党は、さきに高齢者人口がピークを迎える2040年問題への対策として、少子・高齢化、人口減少への対応に関する全国レベルでの自治体アンケートを実施したところがあります。それによると、市区町村のうち、32.5%が自治体としての存続が危うい水準、都道府県でも23.9%が存続に危機感を抱いていることが判明したところがあります。

そこで伺います。

道においては、今後、本道が直面する人口減少社会について、どのような所見をお持ちなのか、また、我が党のアンケートの結果や、このたびの人口戦略会議の提言などをどのように受け止めて、新たな北海道創生総合戦略と人口ビジョンの検討をどのように進めていく考えなのか、知事の所見を伺います。

次に、広域連携についてであります。

現在、道内の市町村では、必要な人員確保や効率化などの観点から、廃棄物処理や消防、病院事業などについて、一部事務組合などを通じて、広域連携でサービスの提供を行うとともに、近年では、広域での相互応援や民間企業を交えた人的・物的支援など、災害対策にも広域連携で取り組まれているところがあります。

今後、本道において、こうした広域連携の取組がなお一層広がるよう、道としても、全道の振興局が積極的な役割を担うなど、支援を強化すべきと考えます。今後の取組について、知事の所見を伺います。

次に、北海道新幹線についてであります。

2030年度末の北海道新幹線の札幌開業は極めて困難であると報告されたことは承知しております。札幌開業は、道民生活の向上はもとより、企業誘致など、北海道全体の経済、暮らしを底上げするものと期待されておりました。

開業時期が見通せない状況ではありますが、2次交通の整備や観光資源の掘り起こし、魅力あるまちづくりなど、開業効果の発揮に向けた取組を進めることが必要と考えます。今後、道としてどのように取り組まれるのか、所見を伺います。

次に、GX金融・資産運用特区についてであります。

先般、再生可能エネルギー供給基地やアジアの金融センターなどの実現を目指す北海道と札幌が、対象地域の一つとして選定されました。今後は、規制緩和に関わる国との継続した協議のほか、道税に関わる税制優遇の検討等に取り組むこととなりますが、そこで、全道的な理解促進を含め、今後、道として、札幌市と連携しながら、どのような取組を展開されようとしているのか、伺います。

特に、広域な本道においては、札幌圏への一極集中が懸念されております。ぜひ、今回の特区を活用して、道北圏や道東圏、道南圏など全道各地域での事業展開を目指し、取り組むべきと考

えます。併せて所見を伺います。

次に、外国人材の確保についてであります。

人口減少を続ける本道において、経済の活性化と併せて、地域の基幹産業を維持発展させるためにも、外国人材の確保は重要な課題と考えます。

このような中で、先般、国においては、技能実習に代わる外国人材受入れの新制度、育成就労を創設する改正入管難民法が成立しました。今回の関連法の改定により、これまでの技能実習制度では原則認められていない転籍も、就労一、二年後に可能となります。

国際情勢が変化する中、就労環境や条件はもとより、外国人にとって働きやすく暮らしやすい地域づくりが重要と考えます。

道として、今後どのような対応を行っていくのか、伺います。

次に、本道の航空ネットワークの強化についてであります。

今日、新千歳空港は、我が国を代表する北の拠点空港、国際拠点空港として重要な役割を担っており、一層の機能強化が求められているものと考えます。

そこで伺います。

道内7空港を管理運営する北海道エアポートでは、3年以上にわたったコロナ禍により、道内の航空利用の需要が大きく減少し、この間、経営が厳しい状況が続いており、このため、スタートから30年後を目指したマスタープランにおいて示されている、様々なエアラインの受入れ環境の整備等の投資計画についても大きな影響を受けているものと考えます。

知事は、これらの現状についてどのような所見をお持ちなのか、伺います。

また、道は、航空ネットワークビジョンの中で、将来に向けて、24時間運用の推進やLCC、チャーター便などの積極的な誘致などの取組などが示されておりますが、一方で、グランドハンドリングなど、人手不足等の問題が深刻化しているものと考えます。

今後、道として、これら一つ一つの課題の解決に向けて積極的に取り組んでいくべきと考えますが、所見を伺います。

さらに、道内地方空港への航空路線誘致についてであります。

さきに、本道への新規就航や増便などを希望する航空会社が、元売各社から航空機燃料の供給を受けることができず、やむを得ず運航を見合わせるなど、深刻な事態が存続しておりますが、これらの課題についてどのように取り組まれているか、伺います。

また、道内にある旭川、函館、釧路など、地方空港への誘致に積極的に取り組むべきと考えます。併せて知事の所見を伺います。

次に、丘珠空港の機能強化についてであります。

新型コロナの5類移行後、道内外の交流が拡大する中、丘珠空港の新規路線就航が続き、都心部からのアクセスのよさなど、丘珠空港のポテンシャルが明らかとなっております。

丘珠空港の利便性向上は、周辺地域はもとより、全道の活性化につながると考えますが、道として、本道の航空ネットワークにおける丘珠空港の重要性を認識し、どのように丘珠空港の機能

強化に向けて取り組んでいく考えなのか、伺います。

次に、半導体についてであります。

まず、全道への効果の波及についてであります。

道は、北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョンの下、ラピダス社の立地を契機として、本道経済の活性化はもとより、全道各地域への効果の波及に向けた取組を進めていると承知しておりますが、依然として、道央圏に集中するのではないかという懸念があるものと考えます。

道は、ラピダス社の立地の効果をどのように認識し、その効果を波及させるため、今後どのように取り組むのか、伺います。

次に、漁業関係者への対応についてであります。

ラピダス社による取排水に関しては、サケやマスの遡上などへの影響を懸念する漁業関係者との情報交換会が先月開催され、漁業関係者からは、水産業への影響調査や被害が生じた場合の対応を求める声があったと承知しております。

こうした漁業者の懸念に対して、道、地元自治体、ラピダス社が連携し、懸念の払拭に努めていく必要があると考えます。道の対応について伺います。

次に、半導体企業の集積についてであります。

現在、関連産業の集積促進に向けて、制度の見直しに取り組んでいると承知しておりますが、製造業分野での半導体企業の誘致については、なお一層積極的に取り組まなければならないものと考えます。

企業の集積は経済波及効果も高いものと考えますが、一方で、人材確保が大きな課題となっているものと考えます。

道は、人材確保に向けた対応も含め、本道における半導体企業の集積についてどのように取り組まれているのか、伺います。

次に、観光振興を目的とした新税についてであります。

道は、さきに、これまで検討を重ねてきた、観光振興を目的とした新税の考え方を示されました。

新税導入については、道は、これまで、市町村や宿泊事業者等の関係者を対象とした地域説明会を開催し、検討状況の説明と意見交換を実施し、理解促進に努めてきたものと承知しておりますが、この間、賛意を示す方もいる一方で、依然として、実際に徴収事務を担う事業者からは厳しい意見も出されているものと承知しております。

そこで伺います。

道は、何よりも、負担者である道民をはじめとする宿泊者の理解をいただくことはもとより、直接、税の徴収に当たる宿泊事業者の理解、協力を得るためにも、今後、今回の新税導入により、観光立国・北海道の実現や地域の発展につながるという具体的な未来図を示すとともに、新税の意義や必要性などについて、多くの方々になお一層御理解をいただけるよう、取組を進めていく必要があると考えます。

知事自らが直接道民に説明する機会などを設けるべきと考えます。スケジュールも含め、今後の取組について、知事の所見を伺います。

また、新税導入について、今後、観光担当部局をはじめ、庁内関係部局との一層の連携を図るためにも、プロジェクトチームを設置すべきと考えます。知事の所見を伺います。

次に、物価高騰対策についてであります。

物価高騰の長期化は、道民生活に大きな影響を及ぼしております。

道では、これまで、700億円を超える経済対策を実施してきましたが、道内の電気、ガスの補助終了による値上げが予定されているなど、今後に向け、道民生活や企業活動を取り巻く状況変化を見据えたさらなる対策の検討、実施も必要と考えます。

道として、これまでの経済対策の効果について調査、検証した上で、道民生活や企業活動の支援に取り組んでいくことが必要と考えます。

今後、道として、必要な物価高騰対策などに早急に取り組むべきと考えます。併せて所見を伺います。

次に、新たな感染症危機への対応についてであります。

道は、改正感染症法を受け、今後の感染症危機に備えるため、これまでの新型コロナへの対応も踏まえ、今年3月に北海道感染症予防計画を見直しするとともに、現在、現場での対応に当たる各地域の病院や薬局、訪問看護事業所などとの協定締結や訓練の実施などに取り組まれると承知しております。

中でも、新たな感染症危機への備えとしては、この予防計画の下、保健所設置市などと連携しながら、現在、各地域の医療機関との間で、病床確保や発熱外来の設置等を内容とする協定締結に向けた意向調査などに取り組んでいると承知しております。

そこで伺います。

道は、医療機関の意向を踏まえながら、国が作業完了の目途として示している今年9月までの協定締結に向け、調整を進めていると承知しておりますが、医療機関との調整状況など、今後の見通しについて伺います。

次に、子ども施策の推進についてであります。

知事は、さきに、自らの基本政策で、子ども対策として、子ども応援社会の実現に向けてオール北海道で支える、また、社会全体で子育て支援を充実するなどと、積極的な姿勢を見せてきたところであります。

このような中で、国は、先般、児童手当や育児休業給付の拡充など、少子化対策の強化を目指した子ども・子育て支援法などの改正案が採決された一方、道においては、子どもの権利擁護を基本理念とした北海道こども基本条例（仮称）の制定と、北海道少子化対策推進条例の見直しに向けて取り組んでいるものと承知しております。

そこで伺います。

道は、今後、これら関連条例の制定や見直し、計画の検討に当たっては、国の方向性を反映す

ることはもとより、本道の実情を踏まえた独自の子ども施策の考え方を盛り込むべきと考えます。知事の所見を伺います。

次に、子ども意見の反映についてであります。

道では、人口減少対策や北方領土問題など、10分野の政策について、道内在住の小・中・高校生の意見を募集し、来年2月に反映状況を公表すると承知しております。

この際、子どもの意見を道政に反映させることに加え、子どもを抱える保護者の声やこれから子どもを産み育てる世代も含め、幅広い方々からの意見についてもぜひ耳を傾け、道政への反映に取り組み、充実した子ども対策を推進すべきと考えますが、所見を伺います。

次に、農業の担い手確保についてであります。

本道農業は、平成27年、就農人口は14万3000人でしたが、令和5年には9万6000人と、この8年間で急激に減少したところであります。

このような中、今日、資材費の高騰や人口減少の進行など、本道農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、何といたっても担い手の確保は重要と考えます。

農業の担い手の育成確保を図る目的として、北海道立農業大学校では、昭和21年、十勝管内本別町で発足以降、優れた農業者を育成、輩出してきましたが、平成11年以降の施設整備以降、老朽化や、近年は学生の確保といった課題にも直面しております。

特に、本道農業の柱である稲作では、本別町にある本校と離れた深川市の拓殖短大と連携して、稲作経営専攻コースとして教育活動を実施していると承知しております。

北海道の米づくりを担う上川管内や空知管内などにおいて農業者を育成確保する上から、少なくとも現在ある農業試験場の施設を活用するなど、より魅力ある教育環境づくりに向けた取組など、検討を進めるべきと考えます。知事の所見を伺います。

また、知事は、先般、道内の若手農家との意見交換を行い、道内の実情を国の農政に反映するよう働きかけていくなどと述べられております。ぜひ、今後、これらの現場の声を聞くためにも、地域の農業の担い手と意見交換の機会を持つべきと考えます。知事の所見を伺います。

次に、道産木材の利用拡大についてであります。

令和4年に策定された北海道森林づくり基本計画では、令和23年に、道産製材や合板などの利用量を260万立米、令和元年との比較で1.3倍に増やす目標としておりますが、現在の北海道の充実した資源量に鑑みると、この数値目標では多くの森林資源が使い切れないというように思われます。数値目標の引上げとともに、達成年度の前倒しが不可欠であると考えます。

また、今後、年齢が高く、伐採に適したトドマツなどの人工林の増加が見込まれており、木材の有効活用や伐採に伴う植林も一層強化する必要があります。

基本計画では、令和13年度の植栽面積を年間1万3000ヘクタール、令和元年との比較で約1.3倍とする目標としていますが、こちらについては非常に意欲的な目標であるものの、近年の造林分野の労働力が減少していることから、具体的な方策がなければ目標達成が困難と考えます。

道産トドマツの有効活用や、北海道森林づくり基本計画における木材利用目標、植林目標につ

いて、知事の所見を伺います。

次に、文化の魅力発信についてであります。

道内には、知床世界自然遺産や縄文世界文化遺産のほか、ウポポイなど、北海道の貴重な自然、歴史や文化に触れ、体験できる環境があり、特に、歴史的な価値を有する建造物である赤れんが庁舎は、来年夏頃にリニューアルオープンすると承知しております。

国の重要文化財である赤れんが庁舎は、縄文やウポポイの展示など、これまでにない内容の充実に向けて取り組まれているものと承知しておりますが、赤れんが庁舎のリニューアルは好機でもあり、道として、縄文やアイヌ文化など、本道独自の歴史や文化の発信に取り組むべきと考えますが、知事の所見を伺います。

さらに、今議会には、指定管理業務費用に関する債務負担行為が提案されておりますが、国の重要文化財にふさわしい管理運営に取り組むべきと考えます。併せて所見を伺います。

次に、持続可能な水道事業の構築についてであります。

道内では、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化、熟練職員の退職に伴う人材不足など、水道を取り巻く環境は厳しさを増している状況にある中、本年1月の能登半島地震では、水道管や浄水施設にも甚大な被害が発生し、水道施設の耐震化を早急に進める必要がより明らかになりました。

道では、令和5年3月に、水道の基盤強化を図るため、北海道水道広域連携推進プランを策定したと承知しております。

持続可能な水道事業の構築に向け、道は今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、教育行政についてであります。

3年以上にわたるコロナ禍は、社会に変化を及ぼし、子どもたちの学びにも様々な影響を与え、デジタル化など、新たな動きにも対応することが求められています。

また、北海道を将来にわたって持続可能な活力に満ちたものにしていくためには、何よりも北海道の未来を担う人づくりが重要と考えます。

この人づくりの根幹は教育であり、子どもたちが自らの資質を大きく伸ばし、無限の可能性を発揮するためには、学校や社会教育施設の整備、優れた教員の育成確保など、教育環境を整えることはもとより、関係者が目指す教育の姿を共有して、子どもたちに向き合っていく必要があると考えます。

新たに就任された中島教育長は、就任記者会見において、一番大事なのは教育の機会均等と学びの質の保障、経済や地域の状況にかかわらず、質の高い教育を受けられる環境の整備に全力を尽くすと話されたと伺っております。

これまでの経験を踏まえた御発言と思いますが、今後どのような取組を展開されようとしているのか、所見を伺います。

次に、交通事故対策についてであります。

令和5年の交通事故死者数は、複数の方が亡くなる大型事故などもあり、前年比16人増の131

人と、3年連続の減少から増加に転じております。

また、最近でも、高齢ドライバーによる交通事故や児童生徒が被害者となる交通事故が相次いで発生するなど、改めて、関係機関における対策の強化が求められております。

今後の取組について、警察本部長の所見を伺います。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）阿知良議員の質問にお答えいたします。

最初に、私の政治姿勢に関し、まず、次期創生総合戦略などについてであります。道においては、人口減少対策の指針として、北海道創生総合戦略を策定し、国の交付金等も活用しながら、本戦略の推進と併せて市町村戦略への支援を行い、本道の地域創生に取り組んできたところであります。

こうした取組により、人口の増加や減少の緩和が見られる市町村が見受けられるものの、全国を上回るスピードで人口減少が続いており、今後、経済や暮らし、行政などの地域を支える重要な機能を維持することが困難になることも危惧されるものと認識しています。

道としては、最重要課題である人口減少問題に関し、さきに取りまとめた現行戦略の検証ワーキンググループによるこれまでの取組の検証結果や、国の動向等を踏まえ、民間等による様々な調査結果や提言なども参考とし、市町村や道民の皆様、民間の方々と、改めて人口減少がもたらす様々な課題を共有しながら、関係部局や各振興局との緊密な連携の下、次期戦略及び人口ビジョンの策定に向けて、検討を進めてまいります。

次に、GX金融資産・運用特区についてであります。本道では、多様な再エネ資源が全道各地域に賦存しており、今回の特区決定を推進力として活用することにより、洋上風力発電や水素、データセンターなど、GX関連の動きが加速され、企業立地や道内企業の事業拡大、雇用創出が図られることが期待をされます。

道としては、今後、政令の改正後、特区を活用する事業者の公募、区域計画の策定など、今回提案した内容の実現に向け、取組を進めていくこととしており、チーム札幌・北海道と連携し、全道の市町村を対象としたセミナーの開催など、様々な媒体や機会を通じ、地元の主体的な取組を含め、特区制度の内容や効果の周知を図るとともに、各地域のポテンシャルを生かして、全道域でのGX産業の振興を図り、特区指定の効果を道内各地に広く波及させ、経済と環境が好循環する持続可能な地域社会の構築を進めてまいります。

次に、外国人材の確保についてであります。全国を上回るスピードで人口減少が進む中、地域経済の担い手として外国人材の確保を図っていくためには、外国人の方々が安心して働き暮らすことができる環境づくりが重要であります。

こうした中、育成就労制度の創設に伴う転籍の制限緩和により、今後、外国人材の道外への転出が加速することが懸念されるため、道では、今年度より、就労環境の整備や日本語教室の開催

など、外国人材の受入れ環境構築に向けたモデル事業を実施しております。

道としては、こうした取組を通じ、企業や地域の実態把握や課題の抽出に取り組むとともに、地域の実情が育成就労の制度設計に確実に反映されるよう、引き続き、国への働きかけを行うなど、外国人に選ばれ、働き暮らしやすい北海道の実現に向け、地域の目線に立った実効ある取組を進めてまいります。

次に、本道の航空ネットワークの強化についてであります。北海道エアポートでは、コロナ禍により、厳しい経営環境が続く中、新千歳空港の国際線給油施設の整備や、釧路空港の駐車場拡張など、各空港において、将来の収益基盤の確立に向けた投資を進めてきたと承知しています。

道では、地方空港への国際線の就航が、地域振興や観光振興など、地域経済の活性化を図る上で重要な役割を果たすものであることから、地方空港におけるグランドハンドリング等の人材確保について、国と連携して支援を行うこととしております。

また、航空機燃料の供給体制の確保については、今月7日、北海道観光振興機構とともに、国に対し、緊急の要望を行ったところでありますが、今後も、全国知事会とともに国に働きかけるなど、北海道エアポートや地元自治体などと緊密に連携しながら、地方空港における国際線の拡充に努めてまいります。

次に、経済戦略に関し、ラピダス社の立地効果の全道への波及についてであります。本道では、ラピダス社の立地を契機に、国内外の半導体関連企業等による拠点整備に向けた動きが見られており、今後も、関連企業のさらなる進出や道内企業の参入、雇用や関係人口の拡大などが期待されています。

また、昨年、北海道新産業創造機構が発表した、道内経済への波及効果のシミュレーションによると、その総額は、昨年度から、量産開始予定より10年間に当たる2036年度までの14年間で、18.8兆円と試算されるなど、大きな効果をもたらすものと認識しています。

道では、ラピダス社の立地の効果が全道へ波及するよう、本年3月に策定した北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョンにおいて、地域経済の活性化を方針の一つとして掲げ、全道域でのDX産業の集積に加え、デジタル技術の社会実装による地域課題の解決促進、さらには、観光やワーケーションの促進による地域産業への波及効果の拡大など、多様な視点での取組を進め、本道経済全体の活性化と持続的発展につなげてまいります。

次に、観光振興を目的とした新税についてであります。観光立国・北海道を実現していくためには、観光ニーズの多様化や人手不足、さらには、移動利便性の向上といった様々な課題に対応していくことが必要であり、このためには、安定的な財源を確保し、質、量ともに充実した観光施策を推進していくことが重要と認識しています。

このため、道では、懇談会議論のまとめを基に、パブリックコメントを実施したほか、全道各地で、市町村や事業者などを対象とした地域説明会を開催し、御意見の把握に努めてきたところであります。

こうした中で、私としては、新税に関する基本的な事項について、道民の皆様や市町村、事業者の皆様の御理解が得られつつあると判断し、観光立国・北海道の実現を目指し、導入に向けた議論を一段前に進めるため、まずは、税の必要性や税率といった基本的な事項についての方向性を整理した、新税の概要の道案を取りまとめ、今般、お示しをしたところであり、今定例会において、道の考え方や今後の進め方などについて議論を尽くしてまいります。

また、引き続き、様々な機会を捉え、新税の考え方について、事業者をはじめ、関係の皆様丁寧に御説明しながら、より多くの皆様に御理解を得られるよう、関係部局や振興局と連携を図りながら、検討を進めてまいります。

次に、物価高への対応についてであります。道では、長引く物価高への影響緩和に向け、国に対し要望を行うとともに、地域のニーズや既存施策の取組状況などを踏まえながら、価格高騰等経済対策を策定し、子育て世帯に対するお米券、牛乳券の支給や、中小・小規模事業者のデジタル技術導入への補助など、累次にわたり支援策を講じてきたところであります。

道としては、引き続き、中小・小規模事業者の省エネ化などに取り組むほか、今後とも、国の政策動向を注視し、現下の経済情勢を把握するとともに、地域や事業者の方々の声を丁寧に伺いながら、直面する課題にきめ細かく、かつ、機動的に対応してまいります。

次に、子ども施策の推進についてであります。昨年、国は、子どもの権利を擁護し、子ども施策を総合的に推進するため、こども基本法を制定するとともに、こども大綱を取りまとめ、大人が中心となっている社会を、こどもまんなかへと変えていくといった大きな方向性を示したところであります。

道では、こうした国の考え方を踏まえ、道や関係機関の責務や役割、道民全体で子どもの権利を保障する意識の醸成に向けた取組などを内容とする新たな条例の制定や、条例等との整合性を図りながら、次の「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の策定に向けた検討を開始したところであり、今後、議会での御議論はもとより、北海道こども施策審議会における協議や、地域で暮らす子どもたちの意見を丁寧に聞くなどしながら、広域分散型である本道の実情に沿った内容となるよう、検討を進めてまいります。

次に、本道の歴史や文化の発信についてであります。道内には、世界遺産である縄文遺跡群やアイヌ文化など、貴重な文化資源が多数存在しており、国内外の多くの皆様が現地を訪れ、その魅力を感じていただくことが重要であります。

このため、道では、縄文世界遺産に関して、関係市町と連携した登録記念イベントの開催や教育旅行、観光旅行の誘致を実施してきたほか、アイヌ文化の魅力発信については、札幌や首都圏などでのプロモーションのほか、伝統舞踊や道内各地のアイヌ関連施設のPR動画配信などに取り組んできたところであります。

今後は、本道を代表する歴史的建造物であり、旧本庁舎である赤れんが庁舎を最大限活用し、世界の宝である縄文遺跡群や知床をはじめ、アイヌ文化などの情報発信を効果的に行うとともに、国が策定したウポポイ誘客促進戦略を踏まえ、国等と連携しながら、ウポポイへの誘客を効

果的に促進するための発信拠点として活用するなど、赤れんが庁舎を訪れる多くの方々に対し、本道の独自性や多様性に富んだ自然、歴史、文化の価値や魅力の発信に取り組んでまいります。

また、道としては、今後、施設の管理能力や実績はもとより、重要文化財である赤れんが庁舎が有する価値を守り、将来へと伝えていくことを重視した運営を担うことができる事業者を選定するなど、適切な保存、活用に取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 総合政策部長兼地域振興監北村英則君。

○総合政策部長兼地域振興監北村英則君（登壇）広域連携への取組についてでございますが、人口減少や少子・高齢化の進行など、社会情勢が大きく変化する中で、住民に最も身近な市町村が持続的に行政サービスを提供していくためには、地域の実情に応じた広域的な連携が重要でございます。

このため、道では、定住自立圏などの国の広域連携制度や、道独自の広域連携加速化事業を推進するため、振興局が中心となって、市町村の皆様と地域の課題解決に向けた取組などをまとめた広域連携前進プランを策定し、市町村間の連携を促進することにより、安定的、効率的な行政サービス提供体制の確保に努めているところでございます。

道といたしましては、今後とも、地域づくりの拠点である振興局が橋渡し役を担いながら、民間の方々の知恵や活力も活用し、広域的な取組を支援するなど、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 総合政策部交通企画監宇野稔弘君。

○総合政策部交通企画監宇野稔弘君（登壇）初めに、北海道新幹線の開業効果についてでございますが、北海道新幹線の札幌開業は、地域経済の活性化や広域観光の推進など、本道のさらなる発展にとって大きな効果をもたらすものと期待されており、この効果を最大限に発揮させるためにも、一日も早い完成、開業が期待されているところでございます。

このたびの鉄道・運輸機構からの2030年度末の完成、開業が極めて困難であるとの報告を受け、道といたしましては、今後においては、関係者間で工事に関する情報共有の充実強化を図り、認識を一つにして連携を強化するとともに、様々な課題への対応状況についても広く道民の皆様などに対しまして可視化し、北海道新幹線開業を見据えたまちづくりに向けて、自治体や民間企業などが今後の見通しを検討するために必要な情報を発信していくことが重要と考えております。

このため、新たな枠組みといたしまして、国や鉄道・運輸機構はもとより、知事をはじめ、まちづくりや企業誘致などの大きな影響を受ける駅立地自治体の首長や経済団体のトップ、開業後、運営を担うJR北海道の社長などで構成いたします会議体を速やかに設置し、その下部組織となる実務者による会議も活用しながら、道民の皆様への適時適切な情報発信に努めてまいりたい

いと考えてございます。

道といたしましては、今後とも、引き続き、道民の皆様をはじめ、道議会や沿線自治体、経済界など関係者の皆様と一丸となって、一日も早い開業に向けて取り組んでまいります。

次に、丘珠空港の機能強化についてでございますが、札幌市が丘珠空港の将来像で掲げた滑走路延伸やターミナルビル拡張などの機能強化を図ることは、丘珠空港が道内航空ネットワークの拠点として、経済、医療、防災など幅広い分野での役割を果たしていくとする、道の北海道航空ネットワークビジョンにおける将来展望の実現にもかなうものと認識しております。

道といたしましては、丘珠空港の機能強化に向けました検討会への参画をはじめ、様々な場面を通じて、札幌市はもとより、国や経済界などと緊密に連携しながら、今後、増加する航空需要が本道全体の活性化につながりますよう、道内航空ネットワークの充実強化に向けました取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部長水口伸生君。

○経済部長水口伸生君（登壇）初めに、ラピダス社の取排水に関し、漁業関係者への道の対応についてでございますが、先月の水産関係団体との情報交換会では、道及び千歳市から、半導体製造工場の取水、排水の概要や、有機フッ素化合物であるPFASを取り巻く情勢などについて説明し、ラピダス社からは、排水処理の基本的な考え方などについて説明を行ったところでございます。

その際、複数の水産関係団体の方からは、ラピダス社の取排水が漁業に与える影響の可能性について、モニタリング調査などを実施してほしい旨の御意見をいただいたところでございます。

道といたしましては、そうした声も踏まえ、千歳川におけるモニタリングなど、必要な調査の実施について、広域自治体の立場で、千歳市などと協議を進めることとしたところでありまして、漁業関係の皆様の不安や懸念に対して、今後も丁寧な説明や情報発信に努めてまいります。

次に、半導体関連産業の振興についてでございますが、道では、ラピダス社の立地を契機として、半導体関連企業の誘致や道内企業の参入促進、さらには、それらを支える人材の育成確保を図るため、これまで、国内の半導体関連の大規模展示会への出展やビジネスマッチングセミナーを実施しますとともに、国の北海道半導体人材育成等推進協議会に参画し、道立高校での出前講座などを開催してきたところでございます。

今後、これらの取組を強化しますとともに、新たに、小中学生を対象とした体験教室を開催するほか、半導体に精通したコーディネーターを配置し、産学官の関係者によるネットワークの構築強化を図ることとしており、こうした取組を通じまして、半導体関連産業の集積を進め、本道経済の活性化につなげてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 保健福祉部長兼感染症対策監古岡昇君。

○保健福祉部長兼感染症対策監古岡昇君（登壇）新たな感染症への対応に関しまして、医療措置

協定についてでございますが、本年4月に全面施行された改正感染症法では、新興感染症の発生・蔓延時に備えるため、医療措置協定を平時から都道府県と医療機関等との間で締結する仕組みが定められたところでございます。

このため、道では、本年3月に、改正法の内容を踏まえて策定した、新たな北海道感染症予防計画に基づき、これまで、入院病床の確保などに関して、6000を超える医療機関等との協議を進め、協議が調ったところから、順次、協定を締結してきているところでございます。

道といたしましては、引き続き、医療機関等を対象とした地域での説明会や個別訪問を行うなど、丁寧に協議を進め、国が作業終了のめどとしております本年9月末までの協定締結を目指し、地域における医療機関等の機能や役割に応じた関係機関のネットワーク化などを図ってまいります。

○議長富原亮君 保健福祉部子ども応援社会推進監野澤めぐみ君。

○保健福祉部子ども応援社会推進監野澤めぐみ君（登壇）子ども対策に関し、子どもなどの意見反映についてでございますが、道では、子ども施策の検討に当たり、子育て中の方や若い世代の方々の意見を反映させることが重要との考えから、これまで、子ども施策を調査審議する審議会に、子育て世代の方々にも委員として参画いただいてきたほか、ユースプランナー制度による大学生との意見交換を行ってきたところです。

こうした中、今年度、道といたしましては、より多くの若い世代の方々から御意見をいただくため、審議会に若者世代の委員を新たに加えるほか、ユースプランナー制度について、対象を大学院生や短大生、専門学校生にも拡大したところです。

今年度、新たに取り組んでおります、道内の小・中・高校生の意見を道政に反映する事業とも併せまして、幅広い世代の方々から丁寧に御意見を聞くなどして、本道における子ども施策の推進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 農政部長水戸部裕君。

○農政部長水戸部裕君（登壇）農業の担い手確保についてでございますが、道では、農業、農村の発展を支える担い手を育成するため、農業大学校を設置し、稲作や畑作、園芸、畜産の各分野におきまして、農業経営に必要な知識や技術の習得を目的とした実践教育を行っているところでございます。

稲作につきましては、農業大学校における農業経営や稲作技術論など座学研修と併せ、深川市の拓殖短期大学に委託をし、水田での実技を中心に学ぶほか、上川農業試験場での講義や圃場研修などを通じ、担い手としての実践力を養成しているところでございます。

今後とも、稲作経営を目指す学生のニーズを把握しながら、拓殖大学や道総研農業研究本部と連携をし、より高度な知識や技術を学べるよう、魅力あるカリキュラムの充実に努めてまいります。

また、引き続き、地域における若手農業者など関係者から、地域の課題や創意工夫ある取組を

直接お伺いしながら、本道農業を支える優れた担い手の育成確保に向けた取組などに反映してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 水産林務部長岡嶋秀典君。

○水産林務部長岡嶋秀典君（登壇）道産木材の利用拡大等についてでございますが、道では、計画的な伐採と着実な植林などによる森林資源の循環利用を一層推進するため、北海道森林づくり基本計画において、森林資源の中長期的な推移予測に加え、施策の効果などを勘案し、道産木材の利用量と植林面積を増加させる高い目標を設定したところでございます。

製材、合板用の道産木材利用量につきましては、新設住宅着工戸数の低迷などにより、減少傾向で推移をしており、引き続き、目標達成に向け、本道の主要樹種でありますトドマツなどの利用拡大が図られるよう、人工林の計画的な伐採や原木の安定供給、道産木材の需要創出や高付加価値化などに取り組んでまいります。

また、植林面積は、伐採の停滞や植林の従事者不足などにより、減少傾向で推移をしており、今後の伐採量の増加にも対応できるよう、森林所有者の植林費用の負担軽減をはじめ、コンテナ苗の増産やスマート林業による作業の効率化、北森カレッジでの担い手の育成などを積極的に進め、こうした取組を通じ、本道の林業・木材産業の振興につなげてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）持続可能な水道事業の在り方についてであります。人口減少等による料金収入の減少や施設の更新費用の増大などにより、水道事業の経営環境は厳しさを増しており、道では、水道事業の基盤強化に向け、令和5年3月に北海道水道広域連携推進プランを策定し、これまで、地域における意見交換会などを通じて現場の課題等を把握いたしますとともに、国のアドバイザー派遣制度の活用促進による公営企業等のマネジメント強化に努めてまいりました。

道といたしましては、今後、施設整備の条件設定など、具体的な問題点や課題を明らかにする水道広域連携モデル構築事業を実施し、広域連携の一層の促進を図りますほか、耐震化など計画的な水道施設の更新に向け、必要な予算の確保や補助率の引上げ、対象事業の拡大など、支援制度の拡充を国に要望し、持続可能な道内の水道事業の実現に取り組んでまいります。

○議長富原亮君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）阿知良議員の御質問にお答えいたします。

教育行政の推進についてであります。社会が加速度的に変化し、従来の知識や経験のみでは将来を見通すことが難しい時代にあって、予測できない未来に向けて自ら社会をつくり出していく力を育むことや、地域の課題解決に主体的に参画する人材を育成することが重要であります。

このため、全ての児童生徒が質の高い教育を受けられる環境を整備するとともに、地域創生の核となる学校づくりなど、地域の活性化にもつながる取組を進めることが求められており、地域

と学校が人材育成の重要性を共有し、共に活動をつくり上げるコミュニティースクールの導入など、地学協働の取組をさらに充実させる必要があります。

未来を担う子どもたちが、広域な本道の地域ごとの特色と魅力を感じ、北海道に愛着と誇りを持ち、一人一人が自らの力を伸ばすことができるよう、学校関係者や道民の皆様のニーズなどを十分踏まえながら、教育環境の充実発展に力を尽くしてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 警察本部長伊藤泰充君。

○警察本部長伊藤泰充君（登壇）阿知良議員の御質問にお答えをいたします。

交通事故対策についてであります。本年5月末現在、道内における交通事故の死者数は30人で、昨年に比べ3人減少しているものの、高齢運転者が加害者となったり、子どもが被害者となる交通死亡事故は増加しており、高齢者や子どもへの対策の強化が重要であると認識しております。

このため、道警察では、交通事故の発生実態等の分析に基づく交通指導取締りや、子どもを対象とした交通安全教育、高齢運転者に対する交通安全指導等のほか、SNSを活用し、直近に発生した事故を踏まえて注意喚起を速報する情報発信活動を行うなど、各種対策を強力に推進しているところであります。

道警察といたしましては、ドライバー側への取組と歩行者側への取組は交通安全対策の両輪であると考えており、これまでの取組に加え、関係機関・団体と連携して、ドライバー、歩行者の双方の交通ルールの遵守とマナーの向上を目的とした広報啓発活動等に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 阿知良寛美君の質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

6月25日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時20分散会